

# 吉田町 都市計画マスタープラン



令和8年3月改定

静岡県 吉田町



# 吉田町都市計画マスタープラン

## 目 次

第Ⅰ章 はじめに.....	1
1 都市計画マスタープランとは.....	2
2 町の現況.....	4
3 社会経済情勢の変化.....	12
4 意向調査.....	15
5 都市づくりの課題.....	19
第Ⅱ章 全体構想.....	21
1 都市づくりの基本理念.....	22
2 都市づくりの目標と主な取り組み.....	24
3 将来人口フレーム.....	25
4 将来の都市構造.....	26
5 都市基本計画.....	29
5-1 土地利用計画.....	30
5-2 道路・交通計画.....	34
5-3 環境整備・共生計画.....	37
5-4 防災計画.....	41
5-5 景観形成計画.....	42
6 シンボルプロジェクト.....	45
6-1 「シーガーデンシティ構想」の推進.....	45
6-2 (都) 能満寺山公園周辺・二級河川湯日川親水空間の整備.....	46
6-3 (都) 浜田土地区画整理事業及び土地利用誘導の促進.....	46
6-4 緑と花いっぱい地域づくり.....	47
第Ⅲ章 地域別構想.....	49
地域区分.....	50
地域別構想1 住吉地域.....	52
地域別構想2 川尻地域.....	60
地域別構想3 片岡地域.....	68
地域別構想4 北区地域.....	74
第Ⅳ章 実現化方策.....	81
1 都市づくりの実現化方策.....	82
2 住民との協働によるまちづくり.....	85
3 都市計画マスタープランの進行管理と見直し.....	87
資料編.....	89
1 上位計画.....	90
2 都市づくりの取り組み・成果.....	96
3 整備・誘導方針の達成状況.....	100
4 都市づくりの課題.....	102
5 将来人口フレーム.....	106





“ぎゅっと”なまち よしだ

吉田町都市計画マスタープラン

# 第 I 章 はじめに



# 1 都市計画マスタープランとは

## (1) 計画の趣旨

### ① 計画の性格

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市町村が策定するもので、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、本町の目指す将来都市像を定めるものです。

都市計画マスタープランに求められる役割は以下のとおりです。

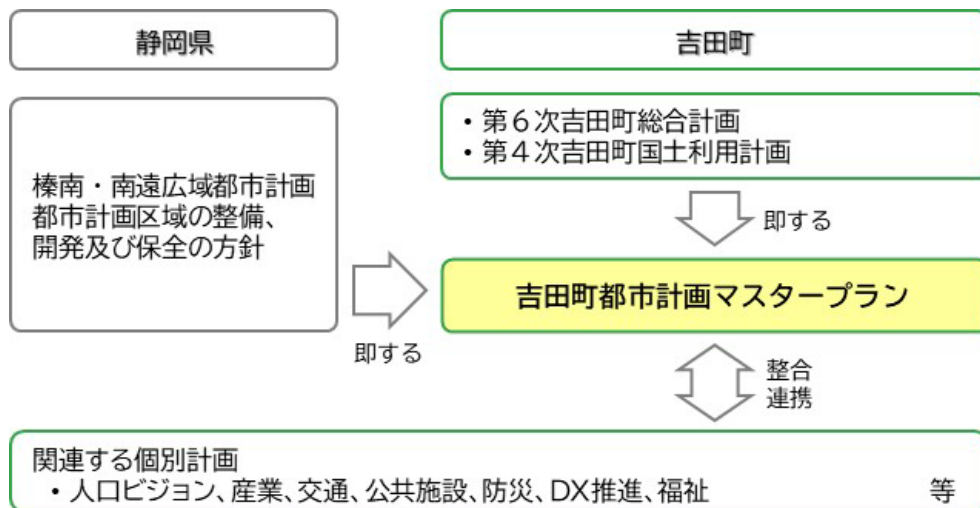
- 都市の将来像をわかりやすく示します。
- 一体的な都市づくりを進めるための、都市計画の決定の方針や根拠となります。
- 都市づくりに関する課題や方針、将来都市像等を共有し、協働のまちづくりを推進します。

### ② 計画改定の趣旨

吉田町都市計画マスタープランは、平成21年2月（平成30年3月変更）に策定され、令和7年度で計画期間が終了します。策定から15年余りが経過し、この間、計画に基づくまちづくりの取り組みを進めてきました。一方、将来に向けては、近年の社会情勢や大規模な自然災害発生への対応、少子高齢化社会の到来、シーガーデンシティ構想の具現化等、町内の土地利用や道路、交通体系の様々な変化への対応が求められます。今回、計画期間の終了を契機に、より安全で安心して住みやすく活力あるまちを目指す新たなまちづくりの方向性を示すために、吉田町都市計画マスタープランを改定するものです。

## (2) 計画の位置付け

吉田町都市計画マスタープランは、静岡県が策定する「榛南・南遠広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び本町が策定する「第6次吉田町総合計画」、「第4次吉田町国土利用計画」といった上位計画に即するとともに、関連する各分野の個別計画と連携して都市づくりの方針を示します。



■都市計画マスタープランの位置付け

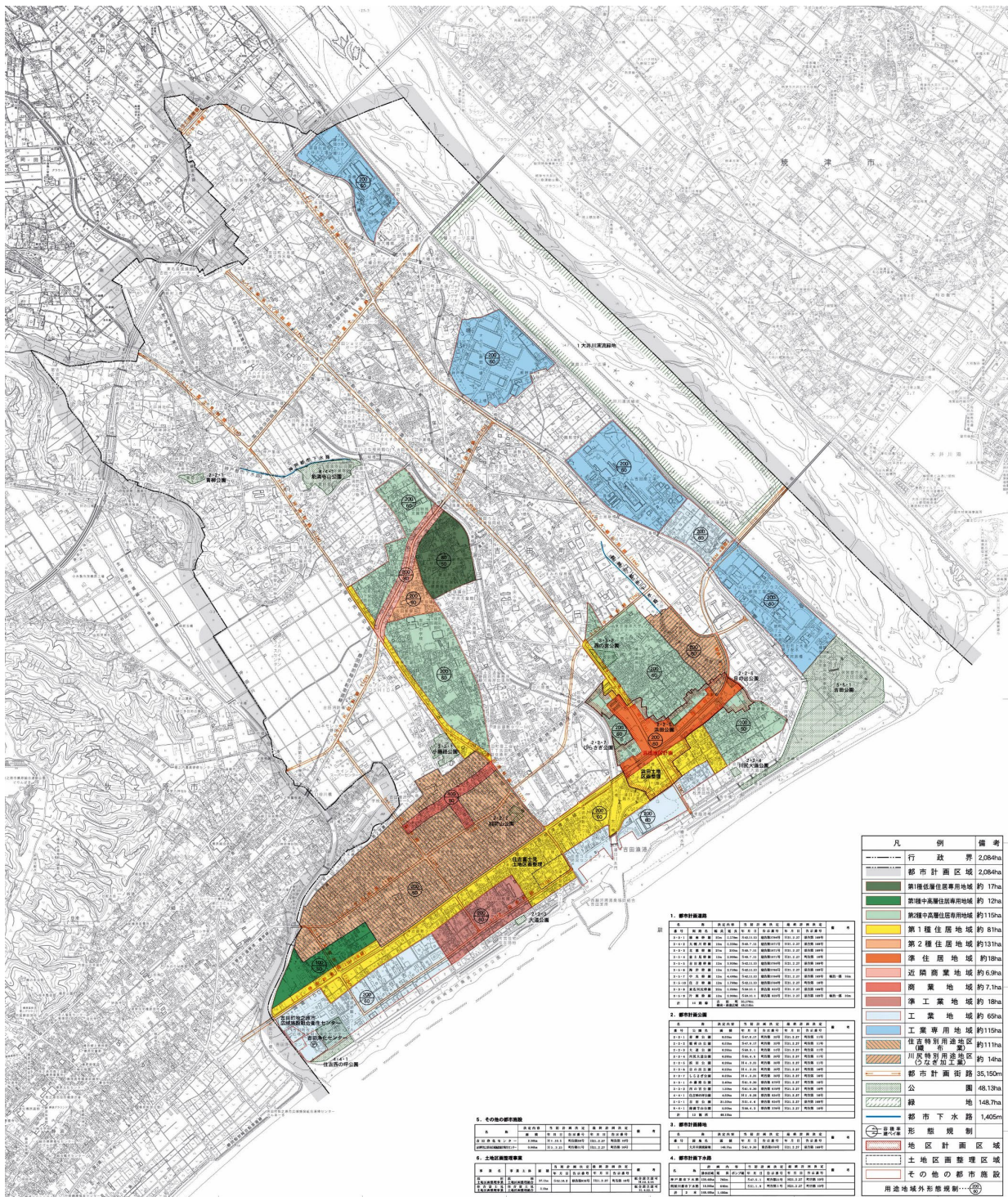


### (3) 計画期間

都市整備には長期間を要し、計画はおおむね20年後の都市の姿を展望した上で都市計画の基本的方向を定めることとされているため、目標年次を令和27年とし、中間年次を令和17年とします。なお、総合計画の状況及び社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

### (4) 計画対象区域

計画対象区域は、町域全域（全域が都市計画区域）とします。

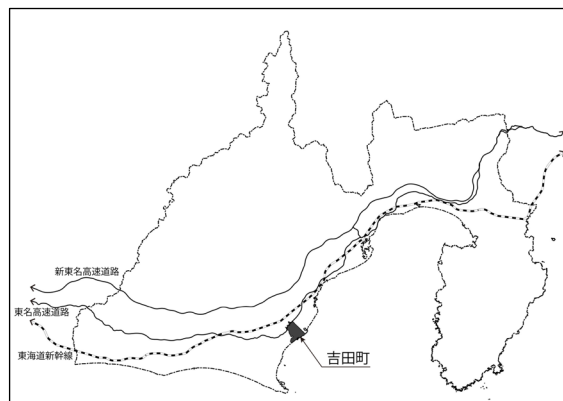


## 2 町の現況

### (1) 位置・沿革

#### ① 位置

- 本町は、静岡市から約 25km、浜松市から約 50km、一級河川大井川河口の右岸に位置しています。町域は、北は島田市、東は焼津市、西は牧之原市に接し、南は駿河湾に面しており、面積は 20.73 km<sup>2</sup>です。
- 町域の北部に東名高速道路が東西方向に横断し、吉田インターチェンジが設置されています。東京まで 3 時間以内、静岡市まで 1 時間以内の距離です。



■ 吉田町位置図

#### ② 沿革

- 能満寺周辺から古墳や多量の須恵器が発見されており、古墳時代から住民の存在は明らかとなります。奈良時代以降には稲作農業が進み、細江郷、神戸郷という地名が出てきました。
- 中世には、氾濫する大井川と戦いながら村を築きました。吉田の地名は室町時代の初期に成立したと思われます。宝永 3 年から新田開発が行われ、今日の行政区画の基が形成されました。
- 明治 9 年には静岡県の管下となり、昭和 24 年、吉田村を吉田町と改称し現在に至っています。
- 昭和 44 年には、東名吉田インターチェンジが開設され、企業の立地が活発化し人口も急増する等、農漁村型社会から都市近郊型社会へと移りつつあります。

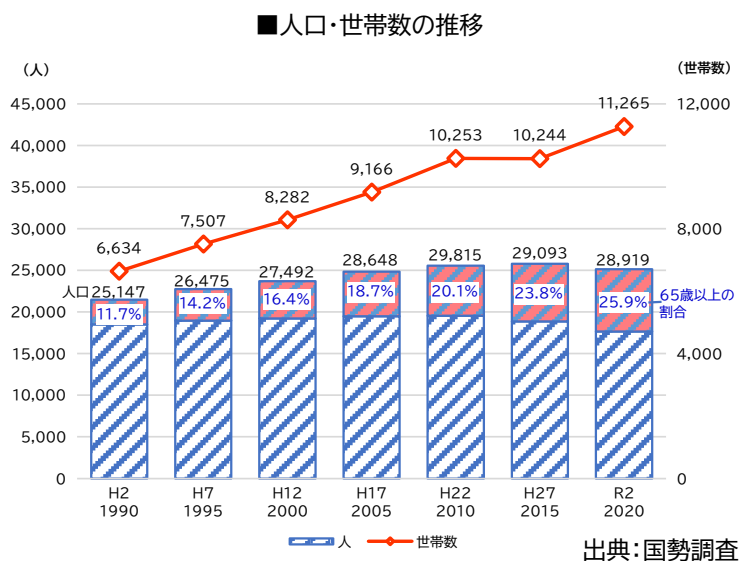
### (2) 地勢・気候

- 本町は、一級河川大井川沿いの扇状地と二級河川坂口谷川の沖積平野で構成される標高 20m 未満の平坦地が約 9 割を占め、駿河湾沿いの砂州・浜堤列上には、既存の市街地が形成されています。
- 地質は、一級河川大井川下流低地で砂れき層が厚い扇状地となっています。二級河川坂口谷川沿いは砂堆により閉塞された泥層の低地となります。牧之原台地の高位段丘礫層が相良層群を覆っています。
- 平成 23 年から令和 4 年までの年間平均気温は約 16.9℃、年間平均降水量は約 1,913 mm です。日照時間も比較的長く、海陸風の循環によって年間を通して温暖で過ごしやすい恵まれた気候となっています。



### (3) 人口・世帯

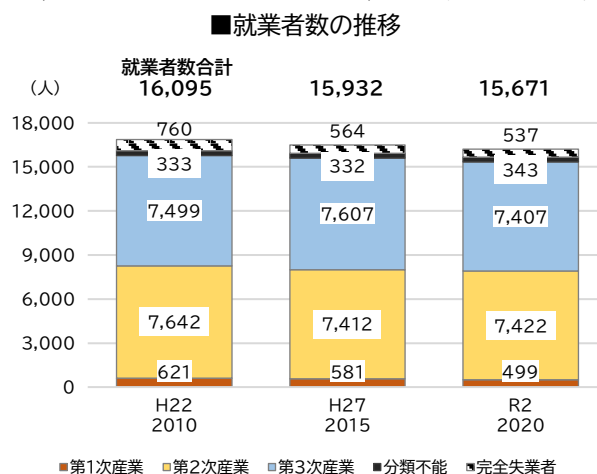
- 国勢調査によると、令和2年の総人口は28,919人、世帯数は11,265世帯です。人口は平成27年をピークに減少傾向に転じています。一方、65歳以上の人口は増加傾向にあり令和2年の65歳以上の割合は25.9%となっています。
- 住民基本台帳によると、令和7年3月31日現在の人口は28,844人、世帯数は12,325世帯となっています。人口の推移をみると、令和5年は微増しましたが長期的にみて減少傾向にあります。世帯数の推移をみると、令和4年は微減しましたが長期的にみて増加傾向にあります。人口減少、世帯数増加の状況から世帯当たりの人数は減少傾向にあり、令和7年の世帯当たりの人数は2.34人/世帯となっています。
- 住民基本台帳による地区別人口の割合は、住吉が最も多く、全体の33.5%を占めています。以下、北区26.0%、川尻20.9%、片岡19.6%となっています。最近10年間の地区別人口の推移をみると、北区は人口が増加していますが、その他の地区では減少しており、特に住吉が減少傾向にあります。地区別の世帯数は各地区とも増加傾向にあります。



### (4) 産業

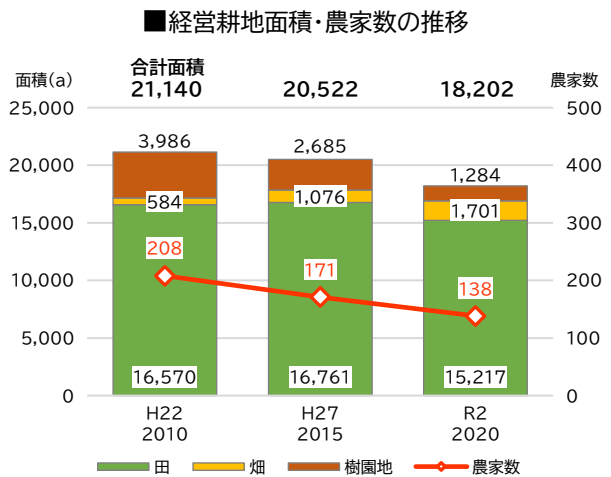
#### ① 産業別就業人口

- 令和2年の労働力総数は16,208人となっており、そのうち就業者は15,671人、完全失業者は537人です。
- 就業者数の推移を見ると減少傾向にありますが、産業別就業人口について、第1次産業は減少傾向、第2次産業は平成27年に減少し令和2年には増加、第3次産業は平成27年に増加し令和2年には減少しています。完全失業者数は減少傾向にあります。



## ② 農業

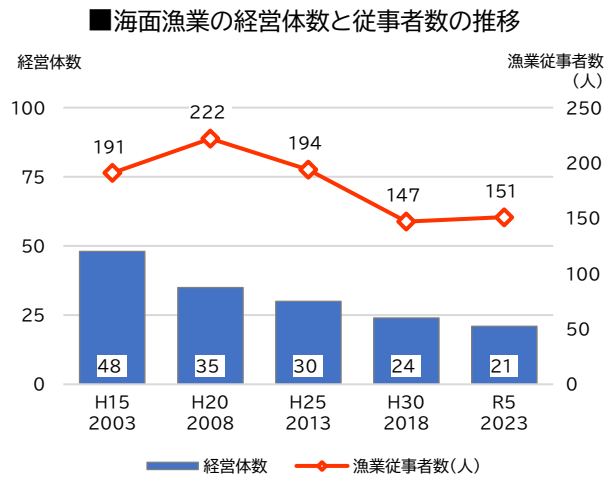
- 農家数は減少傾向にあり、令和2年の農家数は138戸、そのうち主業農家は40戸、準主業農家は11戸、副業農家は85戸、不詳2戸です。特に主業農家が減少しています。
- 地目別経営耕地面積の推移をみると、田と樹園地が特に減少していますが、一方、畑の耕地面積は増加傾向にあります。



出典: 農林業センサス

## ③ 漁業・水産業

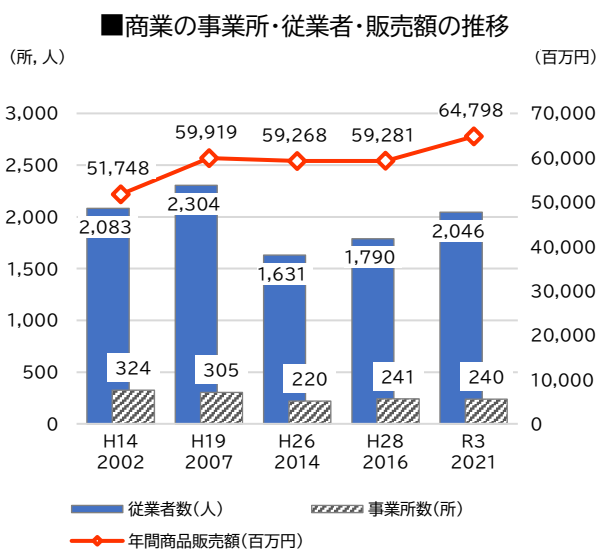
- 内水面漁業の経営体数は横ばい傾向にあります。組合取扱高は数量、金額ともに隔年で増減を繰り返しています。
- 海面漁業の経営体数・漁業従事者数が減少のため、漁船隻数も減少傾向にあります。



出典: 漁業センサス

## ④ 商業

- 令和3年の事業所数は240事業所、従業者数は2,046人、年間商品販売額は約648億円であり、事業所数と従業者数はそれぞれ平成26年が最も少なくなっており、従業者数は増加傾向にあります。年間商品販売額は増加傾向にあります。



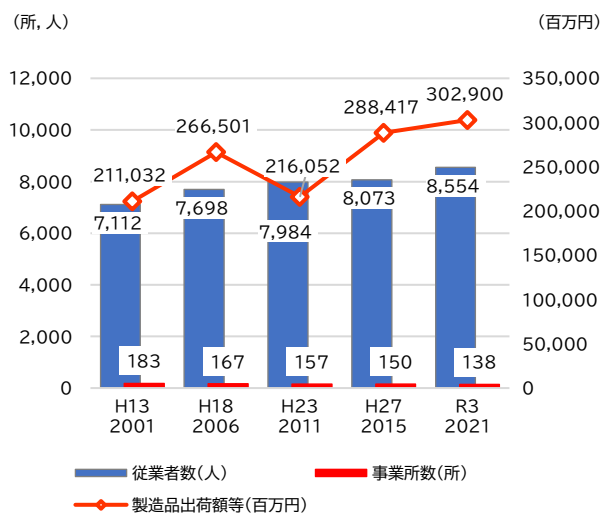
出典: 商業統計調査、経済センサス-活動調査



### ⑤ 工業

- 令和3年の工業の事業所数は138事業所、従業者数は8,554人、製造品出荷額は約3,029億円となっています。事業所数は減少傾向、従業者数は増加傾向、製造品出荷額は平成23年に落ち込みましたが、おおむね増加傾向にあります。

■工業の事業所・従業者・出荷額の推移

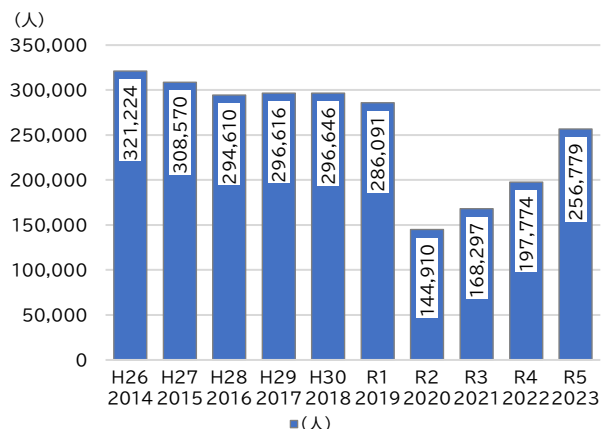


出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査

### ⑥ 観光

- 令和5年の観光入込客数は256,779人であり、令和2年に流行した新型コロナウイルスで落ち込んだ観光客が戻りつつあります。

■観光入込客の推移

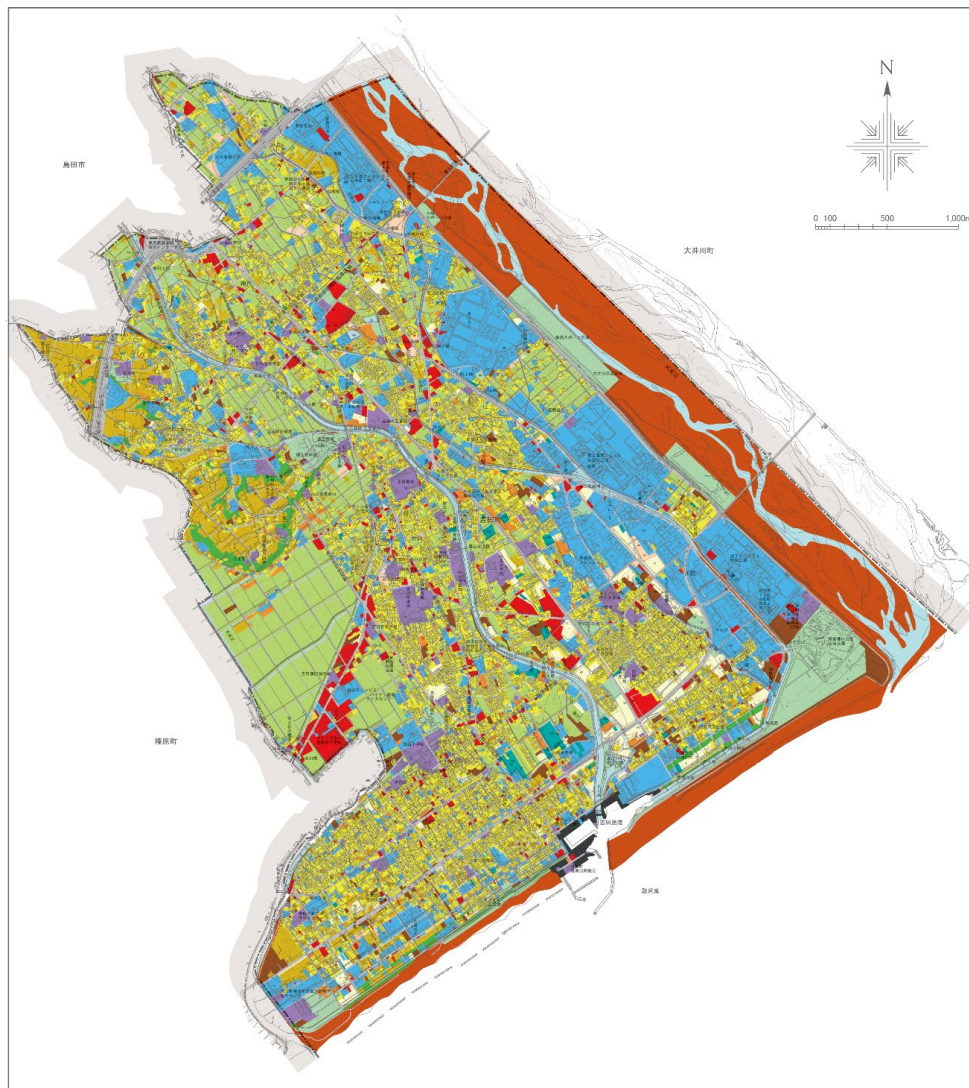






















出典：吉田町統計要覧(産業課資料)



## (5) 土地利用

- 土地利用別面積をみると、自然的土地利用が 804.62ha、全体の 38.8%であり、都市的土地利用が 1,268.38ha、全体の 61.2%です。
- 自然的土地利用の中では、田が最も多く 276.16ha であり、都市的土地利用の中では、住宅用地 405.32ha、工業用地 319.92ha、道路用地 245.94ha の順になっています。
- 令和 3 年と平成 29 年の地目別面積の推移をみると、住宅用地や商業用地は増加し、田や畑は減少しています。



	: 田		: 住宅用地		: 公共空地
	: 畑		: 商業用地		: その他の公的施設用地
	: 山林		: 工業用地		: 太陽光発電
	: 水面		: 農林漁業用施設		: 平面駐車場
	: 自然地		: 公益施設用地		: 低利用地
	: その他の自然的土地利用		: 道路用地		: 用途地域界
			: 交通施設用地		: 行政区界

出典:令和 3 年度榛南・南遠広域都市計画区域都市計画基礎調査



## (6) 都市計画（用途地域・区画整理）

- 本町は 568.0ha が榛南・南遠広域都市計画区域の用途地域に指定されており、住居系が 356.0ha (62.7%)、商業系が 14.0ha (2.5%)、工業系が 198.0ha (34.9%) となっています。[資料:R3 年度榛南・南遠都市計画基礎調査]
- 農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域は、町の総面積 2,073ha の約 64% に当たる 1,335ha が指定されています。また、現況農地のうち 262.6ha が農用地区域として指定されています。
- 海岸や一級河川大井川等の雄大な自然景観、吉田たんぼ等の田園景観等、町内各所で良好な景観が保たれています。
- 「自然公園法」により、3 箇所 53.9ha が県立自然公園に指定されています。
- 「河川法」により、1 箇所が一級河川に、2 箇所が二級河川に指定されています。
- 「森林法」により、保安林区域が 8.1ha、地域森林計画対象民有林が 21.4ha 指定されています。
- 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」により、急傾斜地崩壊危険区域が 2 箇所 (5.1ha) 指定されています。
- 「建築基準法」により、災害危険区域が 1 箇所 (0.12ha) 指定されています。
- 「農村地域工業導入促進法」が 3 箇所 (40.5ha) 指定されています。

## (7) 道路・交通（町道・都市計画道路・I C 交通量）

- 道路現況について、高速自動車国道、一般国道、主要地方道、一般県道の改良率は 100.0% となっており、町道が、改良率 74.5%、舗装率 94.1% となっています。
- 交通量の状況について、主要地方道や一般県道は昼間 12 時間と 24 時間の交通量の差がさほど多くありませんが、一般国道の昼間 12 時間と 24 時間の交通量の差が約 7,000 台と大きい傾向が見られました。
- 都市計画道路は、令和 6 年 4 月現在、10 路線 35,170m が計画決定されており、そのうち供用部分の延長は 30,560m で、供用率は 86.9% です。大幡川幹線、富士見幹線等の供用により、平成 28 年との比較では、供用部分の延長及び供用率が大幅に上昇しています。(参考：平成 28 年 供用部分の延長 27,684m、供用率 78.7%) [資料:都市環境課]
- 令和 4 年度の東名吉田インターチェンジの総交通量は約 410 万台、1 日平均は 11,241 台です。
- 本町には鉄道駅がないため、公共交通はバス交通(高速バスと民間路線バス 3 路線)とタクシーが担っています。
- 高速バスは、東名吉田バス停から乗降でき、東京、浜松、名古屋等の広域都市に直接的にアクセスが可能です。
- 路線バスは、町内各所にバス停が設置され、静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、焼津市等の周辺都市を結んでいます。



## (8) 公園・緑地

- 都市計画公園・都市計画緑地は 13 箇所、196.83ha が都市計画決定されています。開設面積は 37.99ha で、開設率は 19.3%となっています。

## (9) 上下水道

- 令和 6 年度の上水道の給水件数は 14,351 件となっており、増加傾向にあります。また、水道普及率（現在給水人口/給水区域内人口）は 95.3%となっています。
- 令和 6 年度の下水道普及率（行政人口に対する下水道供用開始区域内人口）は 39.8%となっています。

## (10) 防災（避難施設・被害想定）

- 本町の地域防災計画で定められている避難場所は 24 箇所、小中学校等の公共施設等を指定しています。また、19 箇所の津波避難施設を指定しています。
- 静岡県第 4 次地震被害想定結果によると、最大で約 3,600 棟の建物が全壊、最大で約 4,500 人の死者が出るおそれがあると想定されています。
- 津波については、沿岸の地震によるものに対する警戒はもとより、太平洋の遠方の海域を震源とする遠地津波についても警戒が必要です。
- 本町には、急傾斜地崩壊危険箇所が 13 箇所（横山 2 箇所・向原 2 箇所・山ノ根・寺門前・片岡・神戸 A・神戸 B・神戸 C・神戸 D・神戸 E・神戸 F 各 1 箇所）あり、このうち山ノ根及び横山の各区域が急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けています。また、上記の急傾斜地崩壊危険区域のうち、横山（1）・横山（2）・向原・向原（1）・山ノ根・寺門前を対象として、平成 26 年 2 月 25 日に土砂災害（特別）警戒区域が指定され、さらに、片岡・神戸 A・神戸 B・神戸 C・神戸 D・神戸 E を対象として、平成 30 年 2 月 2 日に土砂災害（特別）警戒区域が指定されました。
- 大井川水域は、国で直轄管理されており、明治末期以来大きな災害は発生していないが、氾濫注意水位を超えることはしばしばあり、河口部分を含め完全整備が望まれています。低標高地域、崖崩れ危険地域をかかえ、集中豪雨や台風のもたらす風雨は、中小河川の氾濫や、局地的災害を引き起こす恐れがあります。
- 駿河湾に面する約 5 km の海岸地区においては、台風・低気圧等による高潮・高波の影響を受けやすく、8 月から 10 月にかけて台風の影響による高潮や高波が、11 月下旬から 3 月にかけては海上を連吹する西風のため、高波が発生する恐れがあります。



## (11) 都市環境（ごみ・し尿・公害）

- 令和5年度のごみの総排出量は、8,833tです。うち、組合収集の可燃ごみが4,048t、組合収集の資源ごみが732t、直接搬入ごみが4,053tです。
- 令和5年度のし尿・浄化槽汚泥の収集量は、13,182klです。
- 大気汚染物質、排ガスの測定値はすべて基準値を十分に下回る結果となっています。[資料:R6吉田町環境調査]



## 3 社会経済情勢の変化

### (1) 人口減少、少子高齢化の進行

我が国の人口は平成22年をピークに減少しており、0～14歳（年少人口）の人口割合は減少が続いている一方、65歳以上（老年人口）の人口割合は年々増加しています。

本町では、近年人口減少が続いていましたが、令和5年には微増し、翌年には再び減少傾向に転じました。また、年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加しており、少子高齢化が進んでいます。平成12年以降、夜間人口に比べて昼間人口が多くなっており、雇用の場として需要があると考えられます。

### (2) 防災意識の高まりと安心安全な都市づくりの推進

平成23年に発生した東日本大震災以降、「減災」の考え方に立った都市づくりや、構造物に頼るのではなく、防災教育の重要性や自助・共助の重要性が認識されています。

沿岸地域を抱える本町において甚大な被害を発生させるおそれがある地震・津波として、東海地震（駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする）や東南海地震・南海地震（駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生）等があり、その発生の切迫性が指摘されています。令和6年8月8日の日向灘の地震発生に伴い地殻変動が観測され、南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が初めて発表されました。また、地球温暖化の影響により、極端な気象現象が増加し、集中豪雨による浸水や内水氾濫、土砂災害等、大きな被害を与える災害等が増加する傾向にあるとされ、今後も引き続き、防災意識への高まりが想定されています。

### (3) 環境保全と気候変動対応への急務

近年では、地球温暖化等により、世界的に極端な異常気象が多発しており、自然環境や生態系等への影響が危惧されています。そのため、天然資源の保全や環境負荷を低減し、廃棄物の排出抑制や再利用等を進め、循環型社会・持続可能な社会の実現が世界的に急務となっています。

また、近年の急激な気候変動による水害の激甚化・頻発化への備えが急務となっています。そのためには、河川等工事によるハード対策のみならず、「住まい方の工夫」等まちづくりの視点に立ったソフト対策等、ハードとソフトを組み合わせた多面的な対応（流域治水）が重要となります。県では二級河川を対象に県と流域市町の河川・道路・都市・農地等のあらゆる関係部局が主体的に治水対策に取り組むよう流域治水協議会を開催しており、本町においては「湯日川」「坂口谷川」を対象に流域治水プロジェクトが策定され、対策を進めています。



## (4) アフターコロナと暮らしの多様化

令和2年に世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は多様な影響を与えました。国は令和2年8月に「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）」を発表しました。この中で「都市（オフィス等の機能や生活圏）」「都市交通（ネットワーク）」「オープンスペース」「データ・新技術等を活用したまちづくり」「複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくり」のそれぞれについて今後のあり方と新しい政策の方向性が示されました。方向性としては、「人々の働く場所・住む場所の選択肢を広げるとともに、大都市・郊外・地方都市と、規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられ、複数の用途が融合した職住近接に対応し、様々なニーズ、変化に柔軟に対応できるようなまちづくりが必要」とされています。

## (5) DX、ICT、ニューモビリティ等の技術革新

国は令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示し、令和6年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定しました。

また、人口減少の本格化や運転者不足の深刻化等に伴い、移動手段や物流の確保、特に高齢者の支援が喫緊の課題になっており、国は日本版MaaSにより地方公共交通の維持や活性化を図り、また物流や医療・健康、買い物等を組み合わせることで地域課題の解決を目指す必要があります。さらに自動運転、小型無人機（ドローン）等様々なモビリティに係る制度改革やデータ連携の強化に取り組むとしています。

## (6) 公共施設等の老朽化

全国で高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に、施設の耐用年数を超えて老朽化し、更新や大規模改修等の対応を迫られることとなります。また、少子高齢化の急速な進行に伴い、社会保障費は増加傾向にあり、財政状況が厳しさを増している中、既存の公共施設等の更新が円滑にできなくなるおそれがあります。

## (7) 公民連携の強化

令和6年に産学官のまちづくり関係者からなる「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」が開催され、今後のまちづくりの方向性として、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取り組みをさらに進化させ、官民のパブリック空間をウォークラブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することにより、内外の多様な人材・関係人口の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現する都市を構築していくべきとしました。



## (8) SDGs（持続可能な開発目標）の達成

SDGsとは平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された平成28年から令和12年までの国際目標であり、地球上の誰一人として取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、17のゴール・169のターゲットから構成されています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとして、国をあげて積極的に取り組んでいます。

## (9) 農業の維持発展

全国的に高齢化や人口減少、産業構造の変革等により農業の後継者不足や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、農地を利用しやすくし、農地の集約化等の取り組みを加速化することが課題となっています。令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法（通称：基盤法）等の改正法が施行され、人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定めることや、地域計画の実現のため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化等を行っています。



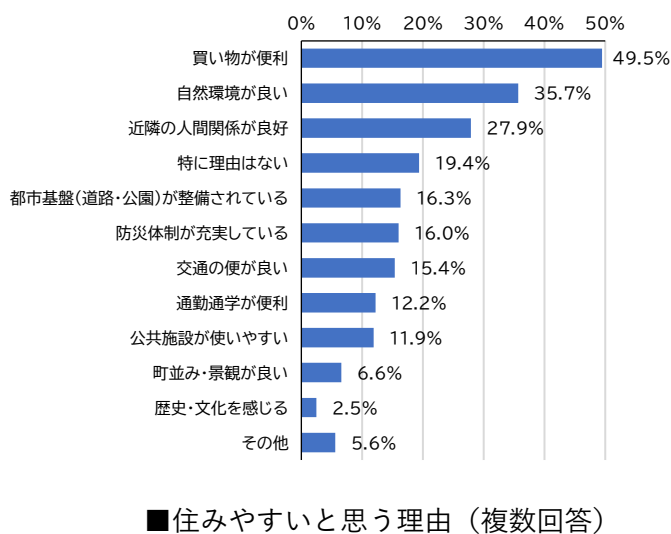
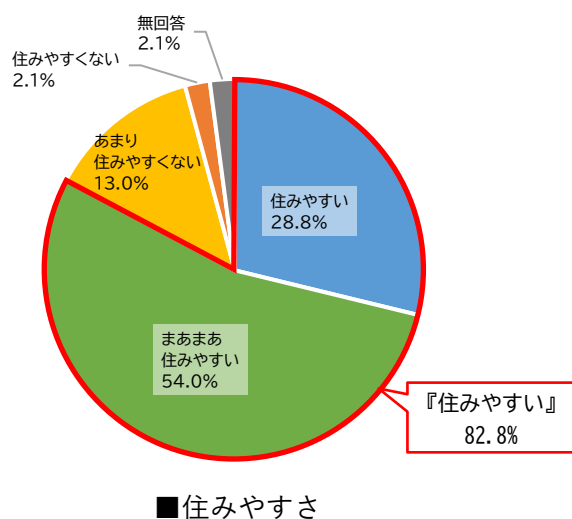
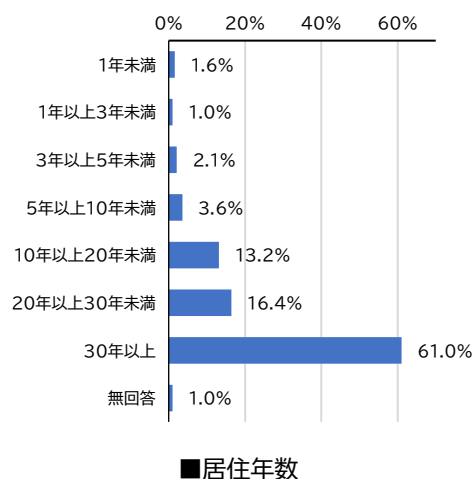
## 4 意向調査

町民の皆様には本町のまちづくりの取り組みや課題、将来の都市づくりに対する意向を伺い、都市計画マスタープランの改定への参考とさせていただくため意向調査を実施しました。

- ・調査対象： 18歳以上の町民1,000名（無作為抽出）
- ・調査方法： 郵送による配布・回収
- ・調査期間： 令和6年 9月27日（金）～10月15日（火）
- ・回収結果： 385票（回収率：38.5%）

### (1) 居住年数と住みやすさ

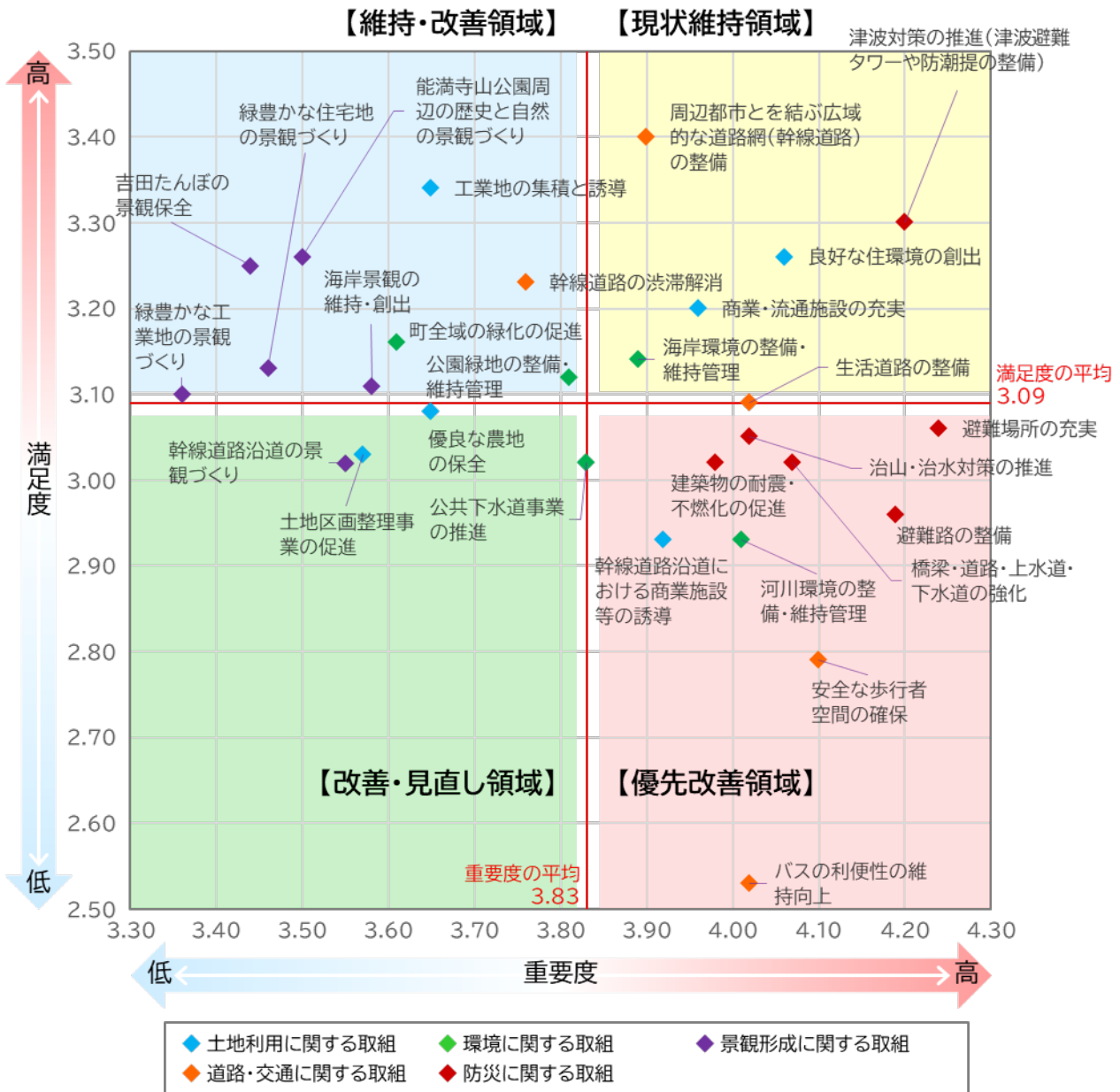
- ・30年以上居住している方が61.0%となっています。
- ・『住みやすい』が82.8%となっており、住みやすさについて肯定的な意見が多いです。
- ・住みやすい理由については、「買い物が便利」(49.5%)、「自然環境が良い」(35.7%)、「近隣の人間関係が良好」(27.9%)の順に多くなっています。



## (2) まちづくりの取り組みに関する満足度・重要度

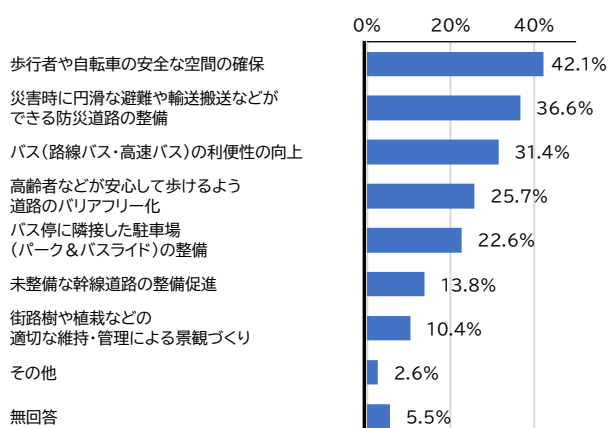
重要度が高く、満足が低い【優先改善領域】にある項目は、以下となります。

- ・ 「幹線道路沿道における商業施設等の誘導」、「安全な歩行者空間の確保」  
⇒ 幹線道路沿道の有効活用や人にやさしい道路の整備が求められています。
- ・ 「河川環境の整備・維持管理」  
⇒ 地域資源である河川を活用した、憩いの場やうるおいある水辺環境の整備が求められています。
- ・ 「治山・治水対策の推進」、「橋梁・道路・上水道・下水道の強化」、「建築物の耐震・不燃化の促進」、「避難場所の充実」、「避難路の整備」  
⇒ 防災意識の高まりと相まって、総合的な災害対策への取り組みが求められています。

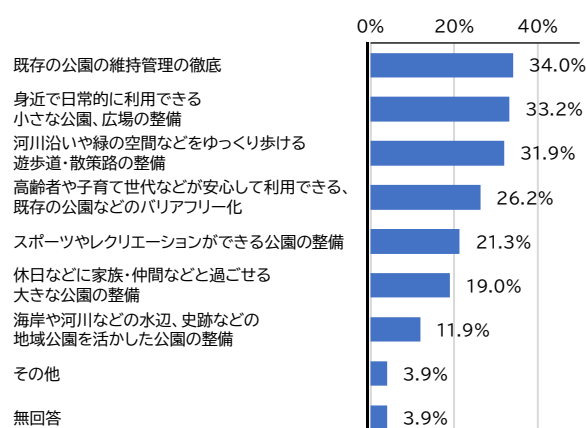


### (3) 今後の都市づくりの取り組みについて

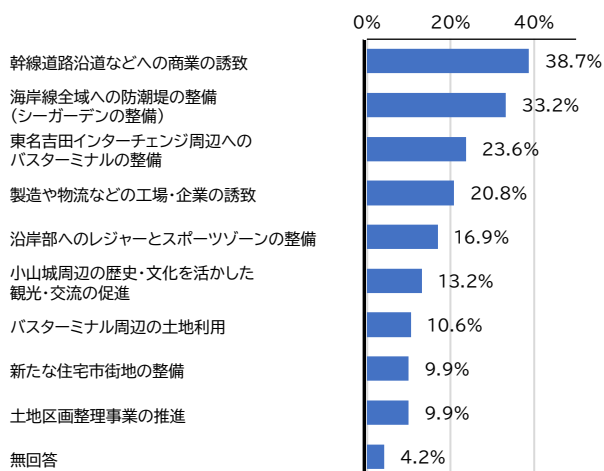
- ・今後の道路や公共交通の整備・充実については、「歩行者や自転車の安全な空間の確保」(42.1%)、「災害時に円滑な避難や輸送搬送などができる防災道路の整備」(36.6%)、「バス(路線バス・高速バス)の利便性の向上」(31.4%)の順に多くなっています。  
⇒ 人にやさしく、安全で安心な道路整備が求められています。
- ・今後の公園や緑地の整備・維持保全については、「既存の公園の維持管理の徹底」(34.0%)、「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」(33.2%)、「河川沿いや緑の空間などをゆっくり歩ける遊歩道・散策路の整備」(31.9%)の順に多くなっています。  
⇒ 既存公園の維持や身近な公園等の整備のような、堅実な公園緑地整備が求められています。
- ・まちづくりのプロジェクトについては、「幹線道路沿道などへの商業の誘致」(38.7%)、「海岸線全域への防潮堤の整備(シーガーデンの整備)」(33.2%)、「東名吉田インターチェンジ周辺へのバスターミナルの整備」(23.6%)の順に多くなっています。  
⇒ 賑わいづくりと防災対策の同時整備が求められています。



■今後の道路や公共交通(2つまで回答)



■今後の公園や緑地(2つまで回答)

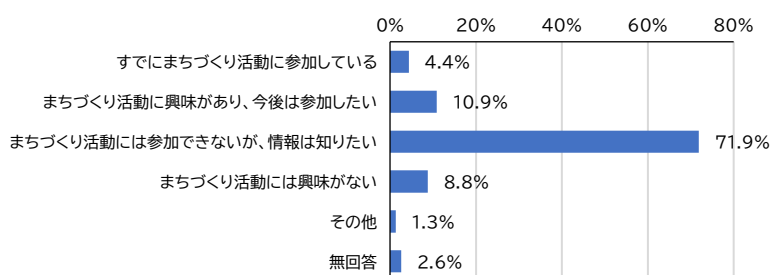


■まちづくりのプロジェクト(2つまで回答)

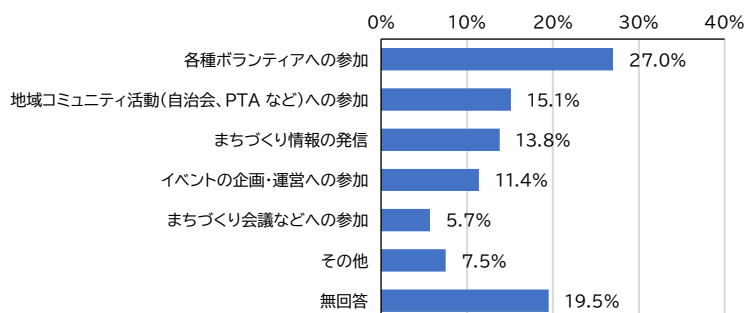


## (4) まちづくりへの参加意向

- ・ まちづくり活動への興味については、「まちづくり活動には参加できないが、情報は知りたい」が71.9%となっています。一方、「すでにまちづくり活動に参加している」(4.4%)、「まちづくり活動に興味があり、今後は参加したい」(10.9%)となっています。
- ・ 参加したいまちづくり活動については、「各種ボランティアへの参加」(27.0%)、「地域コミュニティ活動(自治会、PTAなど)への参加」(15.1%)、「まちづくり情報の発信」(13.8%)となっています。



■まちづくり活動への興味



■参加したいまちづくり活動



## 5 都市づくりの課題

現況や社会経済情勢、町民意向調査等を踏まえて、本町の都市づくりの課題を分野別に整理しました。

### (1) 人口

○人口減少及び少子高齢化が進行しています。高齢者や子育て世代等、誰もが安全・安心で、便利で快適に暮らせる都市づくりが求められます。

### (2) 産業

- 農家数・耕地面積及び漁業経営団体数は減少傾向にありますが、商業・工業の従業員数、販売額・出荷額は増加傾向を示しています。今後も工業系をはじめとする各種産業の誘致促進等により雇用の創出を図る必要があります。
- 意向調査では、住みやすい理由として約半数の方が「買い物が便利」をあげています。今後も日常生活を支える買い物の利便性の維持向上が求められます。

### (3) 土地利用

- 都市的機能の集約・適正配置や地域特性を活かした土地利用を検討する必要があります。
- 浸水想定区域等の災害の危険が想定される区域については、必要に応じて居住地からの見直しをするとともに、それに代わる新たな住宅地の配置を検討する必要があります。
- 幹線道路沿道の有効活用等、利便性が高く交流を促進する都市づくりが必要です。

### (4) 道路・交通

- 未整備の都市計画道路は整備促進を図るとともに、整備の必要性についての見直し、検討を合わせて行っていく必要があります。
- 意向調査では、歩行者の安全に配慮した、「人にやさしい道路の整備」が求められています。
- 公共交通であるバス交通を維持していくとともに、オンデマンド型乗合タクシーの活用等を検討していく必要があります。

### (5) 公共・公益施設

- 少子高齢化の急速な進行に伴い、社会保障費が増加傾向にあり、財政状況が厳しさを増しています。
- 緊縮財政の中、老朽化する公共・公益施設の適切な維持管理及び長寿命化を図るとともに、統廃合等の適正配置を検討していく必要があります。



## (6) 防災

- 地震や津波の被害を抑える防災都市づくりを継続して進めていく必要があります。
- 大雨等による水害や土砂災害に備えた対策・取り組みを強化していく必要があります。

## (7) 環境

- 意向調査では、河川を活用した憩いの場やうるおいのある水辺環境の整備、公園緑地の整備が求められています。
- 極端な気象現象や集中豪雨、それによる浸水、内水氾濫、土砂災害等を抑制するためにも地球温暖化対策が必要です。
- 天然資源の保全や環境負荷を低減し、廃棄物の排出抑制や再利用、合併浄化槽の普及促進等を進め、循環型社会・持続可能な社会の実現が必要です。

## (8) 観光・景観

- 吉田たんぼや（都）大井川清流緑地、（都）能満寺山公園等の地域資源・自然環境を守り活かした魅力ある都市づくりを進めていく必要があります。
- 東名吉田インターから北オアシスパーク周辺を町の玄関口としてふさわしい地域づくりを進めていく必要があります。

## (9) DX

- DX、ICT等の技術革新を活用したデジタル化に積極的に取り組む必要があります。

## (10) 協働

- 防災教育や自助・共助による防災対策が重要です。
- 人間中心の豊かな生活を実現するまちづくりのため、まちに関わる多様な主体が連携しまちづくりを進めることが重要です。
- 意向調査では、まちづくりの情報提供が求められています。





“ぎゅっと”なまち よしだ

吉田町都市計画マスタープラン

## 第Ⅱ章 全体構想



# 1 都市づくりの基本理念

都市づくりを実現するためには、長い年月を要して進めていきます。

平成21年に策定した吉田町都市計画マスタープランでは、『住みやすく活気のある 水・緑豊かな協働のまち 吉田町』を都市づくりの目標に掲げて、シーガーデンの整備をはじめとする津波防災まちづくりや土地利用の実現、主要な幹線道路の整備等を着実に進めてきたところです。

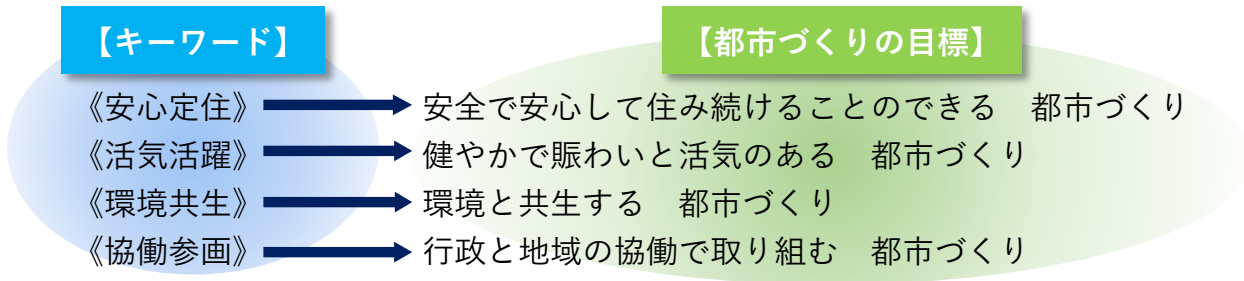
しかしながら、シーガーデンの更なる整備等の『シーガーデンシティ構想』の実現や東名吉田インターチェンジ周辺のまちづくり等、本町の都市づくりは志半ばであり、さらなる取り組みの推進が必要となります。

そこで、本都市計画マスタープランでは、

**『住みやすく活気のある 水・緑豊かな協働のまち 吉田町』**

を都市づくりの基本理念として、都市づくりの目指す方向性を継承していくものとします。

さらに、「第6次吉田町総合計画」の策定等、都市づくりの上位関連計画の更新、社会潮流等に基づく都市づくりの課題等を踏まえるとともに、今後の本町が目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク※」の考えに基づく持続可能な都市づくりの姿勢を念頭に置き、本町の都市づくりのキーワードと目標を次のとおり設定します。



また、「第6次吉田町総合計画」では、本町の将来都市像を「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち 吉田町」と掲げています。本都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念、キーワード及び目標に基づいて様々な取り組みを進めていくことによりこの「将来都市像」を実現していきます。

**※コンパクト・プラス・ネットワークとは**

全国的な人口減少・少子高齢化のもと、高齢者や子育て世代等にとって安全安心、便利で快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において、持続可能な都市経営を可能とすることが、まちづくりの大きな課題となっています。

医療・福祉施設、商業施設等の都市機能施設の立地や居住の地域がまとまっており、高齢者をはじめ住民誰もが公共交通を利用して、これら施設や拠点間をアクセスできる等、福祉や交通等を含めて都市全体の構造を見直す『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えが重要になっています。今後、本町の特性を踏まえた吉田町ならではのコンパクト・プラス・ネットワークの形成を検討していきます。



【吉田町の都市づくりの基本理念】

住みやすく活気のある

水・緑豊かな協働のまち 吉田町

- ・都市づくりを長期に渡って進めていきます
- ・平成21年策定都市計画マスタープランの取組みを継承していきます

都市づくりの考え方の転換

「コンパクト・プラス・ネットワーク」  
集約型都市構造への転換

第6次吉田町総合計画  
《まちづくりの基本理念》

基本理念1

安全で安心して住み続けることができるまちづくり  
○災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり  
○豊かな自然と共生するまちづくり

基本理念2

賑わいと魅力にあふれたまちづくり  
○活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり  
○多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

基本理念3

豊かな心を育みいきいきと暮らせるまちづくり

《キーワード・目標》

**安心定住**  
安全で安心して住み続けることのできる都市づくり

**活気活躍**  
健やかで賑わいと活気のある都市づくり

**環境共生**  
環境と共生する都市づくり

**協働参画**  
行政と地域の協働で取り組む都市づくり

《都市づくりの課題》

【人口】人口減少及び少子高齢化への対応  
【土地利用】災害危険区域の居住地の見直し  
【公共公益施設】適切な維持管理と長寿命化  
【防災】防災都市づくりの継続、対策の強化  
【DX】デジタル化への積極的な取組

【産業】雇用の場の創出と買い物利便性の向上  
【土地利用】都市的機能の集約・適正配置、沿道の有効活用  
【道路交通】都市計画道路の整備促進と未整備道路の見直し  
【道路交通】バス交通の維持とオンデマンド型乗合タクシーの活用

【環境】水辺、公園緑地の整備  
【環境】温暖化対策と循環型社会の実現  
【観光景観】地域資源・自然環境の保全活用  
【協働】多様な主体が連携したまちづくり

町の将来都市像へつながる都市計画の取組み

【吉田町の将来都市像】

第6次吉田町総合計画と共有

豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち 吉田町



## 2 都市づくりの目標と主な取り組み

都市づくりの目標のもと、取り組んでいく主な内容を次に示します。

### (1) 《安心定住》安全で安心して住み続けることのできる 都市づくり

就業する年齢層をはじめ、子どもから高齢者までが、安全で安心できる環境の中で暮らし、互いに声を掛けあえるコミュニティを形成した都市を目指します。

- 地震・津波対策と水害・土砂災害及び海岸保全対策の推進
- 生活道路や排水の整備された宅地化の推進
- 幹線道路の渋滞解消と歩行者の安全の確保
- 幹線道路のある基盤の整った一団の住宅地の整備
- 恵まれた広域交通網と工業地域を活かすことのできる定住場所の確保
- 施設整備等におけるユニバーサルデザインへの配慮
- 密集市街地等の解消及び建物の不燃化、耐震化の促進
- 防犯灯等の整備と声の掛け合えるコミュニティづくり

### (2) 《活気活躍》健やかで賑わいと活気のある 都市づくり

一級河川大井川沿いの工業地域、美しく広がる吉田たんぼと丘陵地の茶園、シラス漁の盛んな吉田漁港等で営まれている産業に加えて、富士山静岡空港や広域幹線道路等を活かし、産業や地域資源が新たな活力を生み出している都市を目指します。

- 広域幹線道路、幹線道路等の整備
- 広域とのつながりを活かした土地利用（商業・流通、工業）の形成
- 魅力ある都市景観・自然景観の創出
- 東名吉田インターチェンジ周辺の活力づくり

### (3) 《環境共生》環境と共生する 都市づくり

本町には、（都）吉田公園や（都）能満寺山公園をはじめとする緑豊かなイメージがありますが、より質の高い緑化を推進し、さらに緑豊かである都市を目指します。また、大井川の伏流水等の水資源を守り、活かします。

- 環境を楽しむことのできる散策ルートの整備
- 駿河湾と富士山を望む海浜回廊の整備
- 宅地内や生活に身近な場所の緑化
- 地域性のあるデザインや緑化等に配慮した道路・公園、その他の公共施設の整備
- 良好に保たれた農地環境の保全・改善及び荒廃農地の解消
- 地球環境への負荷の軽減（自然環境の保全に配慮した整備手法）
- 一級河川大井川水系の用水・地下水の維持・保全



#### (4) 《協働参画》行政と地域の協働で取り組む 都市づくり

住民や事業者が主体的にまちづくりに参画し、町の現状や将来について対話する機会を充実しながら、多くの人共が共感し、誇りの持てる都市づくりを目指します。

- 地域主体となるまちづくり活動への支援体制の確立
- 住民や事業者のまちづくり活動への参画の促進

### 3 将来人口フレーム

都市計画マスタープランに関わる人口フレームは、「第6次吉田町総合計画」が目指す令和13年29,500人を踏襲して中間年次の目標として設定します。

さらに、目標年次である令和27年の将来人口は、「吉田町人口ビジョン」における令和12年以降の動向との整合を図り、29,300人と設定します。



## 4 将来の都市構造

都市づくりの目標を念頭に、本町の将来の都市構造は、各種の都市機能の集積を図る「拠点」と近隣都市及び町内の人・物の主要な流れや各拠点間の連携を図る「都市軸」により示します。

### (1) 拠点

#### ① インター周辺拠点

東名吉田インターチェンジ周辺の（都）東名川尻幹線、（都）大幡川幹線、（都）富士見幹線及び町道東名大井川線で囲まれる地域に配置します。

交通利便性の高さを活かし、東名吉田インターチェンジ入口及び北オアシスパーク（防災公園）を核として、公共交通の拠点（バスターミナル）、町の玄関口としての情報発信・賑わい創出の拠点、災害時の防災機能を備えた被災者支援の拠点を形成します。

#### ② シーガーデン・沿岸活用拠点

シーガーデンの整備を推進する範囲を拠点に位置付けます。

防潮堤等の防災機能が強化されるとともに、（都）吉田公園や吉田漁港、海浜回廊等を活用し、来訪者を含めた多くの人々に利用される防災機能と賑わいを創出する拠点を形成します。

#### ③ 大井川河川敷活用拠点

一級河川大井川の水辺及び河川敷等周辺緑地を拠点に位置付けます。

水辺、緑地を活用し、来訪者を含めた多くの人々に利用される新たな方策を検討し、自然と親しみ憩える空間を形成します。

#### ④ 歴史文化拠点（展望台小山城周辺）

（都）能満寺山公園、展望台小山城周辺に配置します。

本町及び地域の歴史・文化・産業を活かした町外の人との交流促進の空間を形成します。さらに、二級河川湯日川の水辺や農用地、緑地等を活かした、水辺・緑の空間を形成します。

#### ⑤ 新交流拠点（浜田地区）

（都）浜田土地区画整理事業が進められる（都）榛南幹線と（都）東名川尻幹線の交差点付近を位置付けます。

区画整理事業によって整備された住宅地をはじめ、沿道の利便性を活かした商業・業務・流通等の各種都市機能が集積する新たな拠点を形成します。



## (2) 都市軸

### ① 広域連携軸（東名高速道路）

東名高速道路を全国的な広がりをもつ本町の国土連携をもたらす広域連携軸と位置付けます。  
東名吉田インターチェンジは、東名高速道路と周辺の道路とを円滑に結びます。

### ② 東西都市連携軸

（都）榛南幹線、（都）北部幹線、国道150号は、焼津市及び牧之原市の各方面と本町を結ぶ東西都市連携軸と位置付けます。

（都）富士見幹線は、町の玄関口としての情報発信・賑わい創出拠点、災害時の防災機能を備えた被災者支援の拠点である北オアシスパークへのアクセス道路となる重要拠点へのアクセス軸と位置付けます。

### ③ 南北拠点連携軸

（都）東名川尻幹線、（都）大幡川幹線は、島田市方面と本町を結ぶとともに、広域連携軸と東西都市連携軸を結ぶ新たな南北拠点連携軸と位置付けます。

内陸（北オアシスパーク、東名吉田インターチェンジ）と沿岸（シーガーデン、（都）浜田土地区画整理事業地区）とを結び、新たな人の流れを創出する重要な連携交流幹線軸として、各拠点間の連携強化を図ります。

### ④ 地域連携軸

（都）住吉幹線、（都）吉田港幹線、（都）富士見幹線、（都）海岸幹線、（都）中央幹線、町道東名大井川線を上記の幹線を補完する道路として位置付けます。



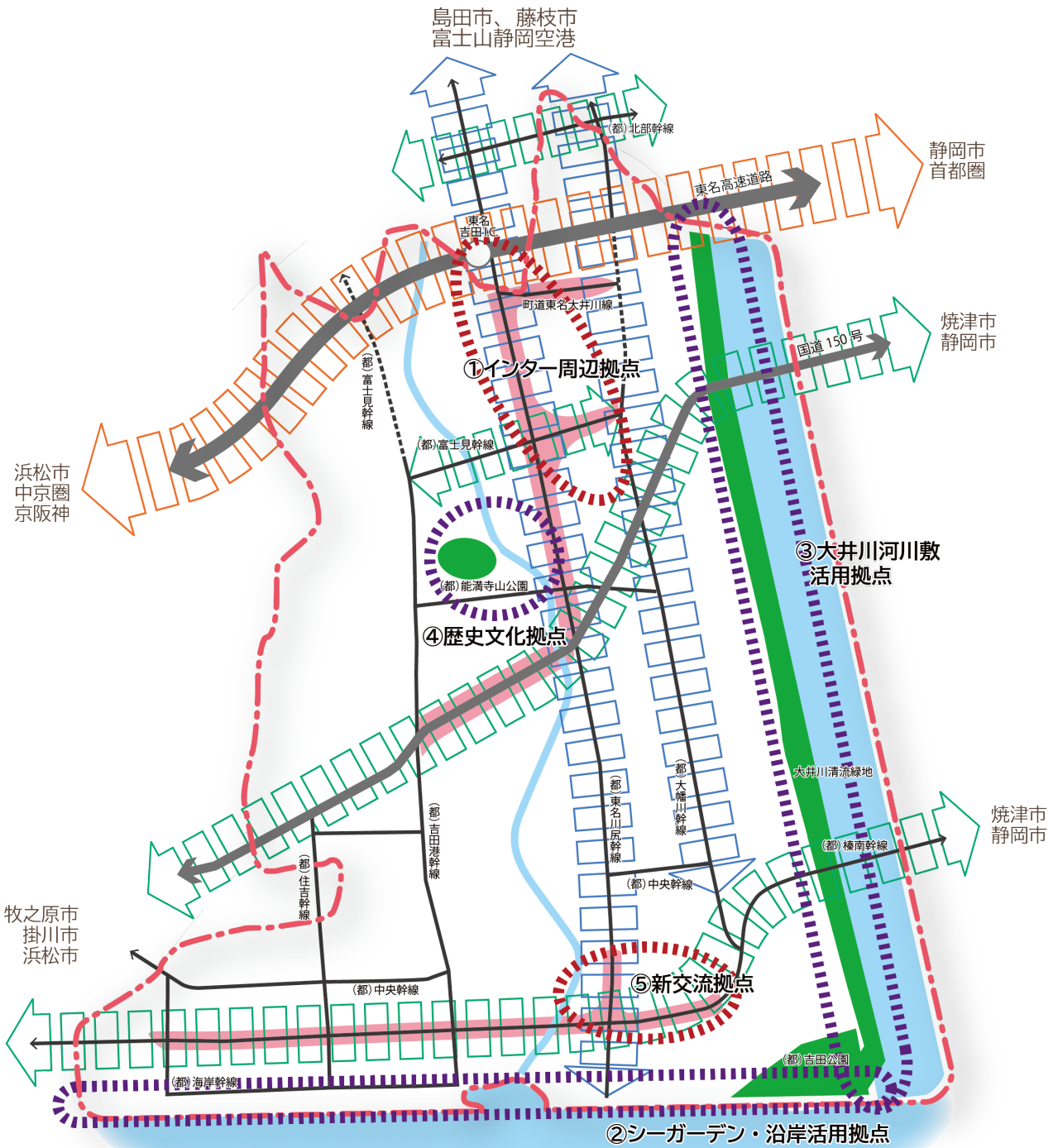
第I章 はじめに

第II章 全体構想

第III章 地域別構想

第IV章 実現化方策

資料編



■将来の都市構造図



## 5 都市基本計画

都市づくりの目標を実現するために、以下の5つの分野それぞれの都市整備の方針を整理します。

### 1 土地利用計画

将来の都市構造に基づく、町全体の計画的な土地利用や市街地整備に関する方針を示します。

### 2 道路・交通計画

都市の骨格となる道路網や公共交通に関する整備方針を示します。

### 3 環境整備・共生計画

本町の魅力の一つである水や緑の環境を守り活かす環境共生及び下水道事業等環境衛生に関する整備方針を示します。

### 4 防災計画

自然災害に対する地域の防災力を高め、安全・安心に暮らせる環境整備に関する整備方針を示します。

### 5 景観形成計画

本町の自然景観を適切に保全するとともに都市の景観形成に関する整備方針を示します。



## 5-1 土地利用計画

### (1) 基本的な方向性

住みやすく活力のあるまちを目指し、土地利用の区分ごとに適正な配置を行い、市街地及びその周辺の計画的な土地利用を誘導します。

### (2) 整備・誘導方針

#### ① 住宅系土地利用

##### 一般住宅地

- 用途地域を主体としてその周辺を一般住宅地として位置付け、地域に応じた住環境の整備を図ります。
- 宅地開発について、緑化、私道や排水対策の取り決めに検討し、適切な宅地化を誘導します。
- (都) 浜田土地区画整理事業の促進と、関連する都市施設の整備により、交通の利便性の高い良好な住宅地を確保します。
- 東名吉田インターチェンジバスターミナル整備事業地西側は、利便性の高い交通条件を活かした良好な住宅地の整備を検討します。
- 東名吉田インターチェンジ周辺においては、営農環境への影響や接道・排水等の状況に配慮しつつ、地域及び本町の活力向上を図るための新たな土地利用の可能性を検討します。
- 幹線道路整備により急速な宅地化が予想される地区では、生活道路や排水等、住環境の整った良好な宅地環境を誘導します。
- 用途地域の指定のない地域において、周辺の環境や景観を阻害しないよう規制と誘導により良好な住環境の確保を図ります。
- 住宅地内にある工場の工業系地域へ移転を推進し、住宅地内の環境を改善します。
- 公共下水道事業における計画決定区域の管渠整備は、汚水処理ビジョン（令和2年度策定）に従い終了します。また、計画決定区域外では合併処理浄化槽の普及を促進します。
- 排水困難箇所等における排水施設整備により、居住環境の改善を図ります。
- 教育、文化、福祉施設等の用地については、住民のニーズや、利便性に配慮し、計画的に整備を進めます。

##### 低層住宅地

- 一般住宅地の中にある既存住宅でゆとりのある地区を低層住宅地として位置付け整備を図ります。
- 住環境に配慮し、生け垣等住宅の敷地内緑化等により、うるおいのある住宅地景観の創出を図ります。



## ② 商業・沿道利用系土地利用

## 商業・業務地

- 住吉地域における古くから商店が集積している地区を商業・業務地として位置付け、周辺の居住環境との調和を図りつつ商業・業務機能を維持していきます。
- 歩いて買い物のできる環境づくりのための歩道空間の確保に努めるほか、交通安全に配慮した施設整備を進めます。
- 古くからの商店街の良さを活かした、落ち着いたある景観の創出について、地元との協議を進め、地域色のあるものとするよう努めます。

## 沿道利用地

- 富士山静岡空港及び東名吉田インターチェンジから町に人を呼び込むことができるよう、(都) 東名川尻幹線、(都) 北部幹線、町道東名大井川線、(都) 榛南幹線、(都) 富士見幹線及び片岡地域の国道150号沿道の一部を沿道利用地として位置付け、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・流通・サービス・居住機能の集積を促進し、交流や賑わいの創出につながる活力ある沿道利用を図ります。
- 北オアシスパーク周辺については、町の玄関口としての情報発信機能を備えるとともに、災害時には住民等の生活を支える生活物資を滞りなく供給する商業施設の誘致を図ります。また、災害時の物資供給に関する協定等を立地企業と締結することにより、防災拠点機能を確保します。
- 沿道看板の適切な設置を求めるほか、東名吉田インターチェンジ周辺では町の玄関口としてふさわしい景観とするための方針・方策づくりを進めます。

## ③ 工業・産業系土地利用

## 工業集積地

- 東名吉田インターチェンジ等の交通基盤と豊富な一級河川大井川の伏流水を有している利点を活かして、既存工業地に隣接するまとまった低未利用地に新たな企業の立地を進めます。
- 一級河川大井川の右岸にある既存の工業地域及び隣接して工場・企業が立地している地区を工業地とし、富士山静岡空港関連との連携や幹線道路網等を活かした新たな企業の立地と町内住宅地にある工場の移転を進め、引き続き公害の防止と緑化の推進を図りながら、工業地の拡大を検討します。
- 川尻・高島地区の「"ふじのくに"のフロンティアを拓く取組」の区域では、農地との調整を図りながら、津波浸水想定区域からの企業移転や新たな企業誘致を継続して促進し、企業活動の維持支援を図ります。あわせて、応急仮設住宅建設用地等、災害時に必要な施設の確保を進めます。
- 新たな施設の立地に際しては、地下水をはじめとする環境への影響や緑豊かな環境の創出に十分配慮するものとし、開発用途や面積に応じて、接道や緑化等が周辺の環境と調和したものとなるよう指導します。
- 大幡地区について、大井川・大幡川沿い等を中心に工業地としての土地利用を検討します。



#### ④ 農業系土地利用

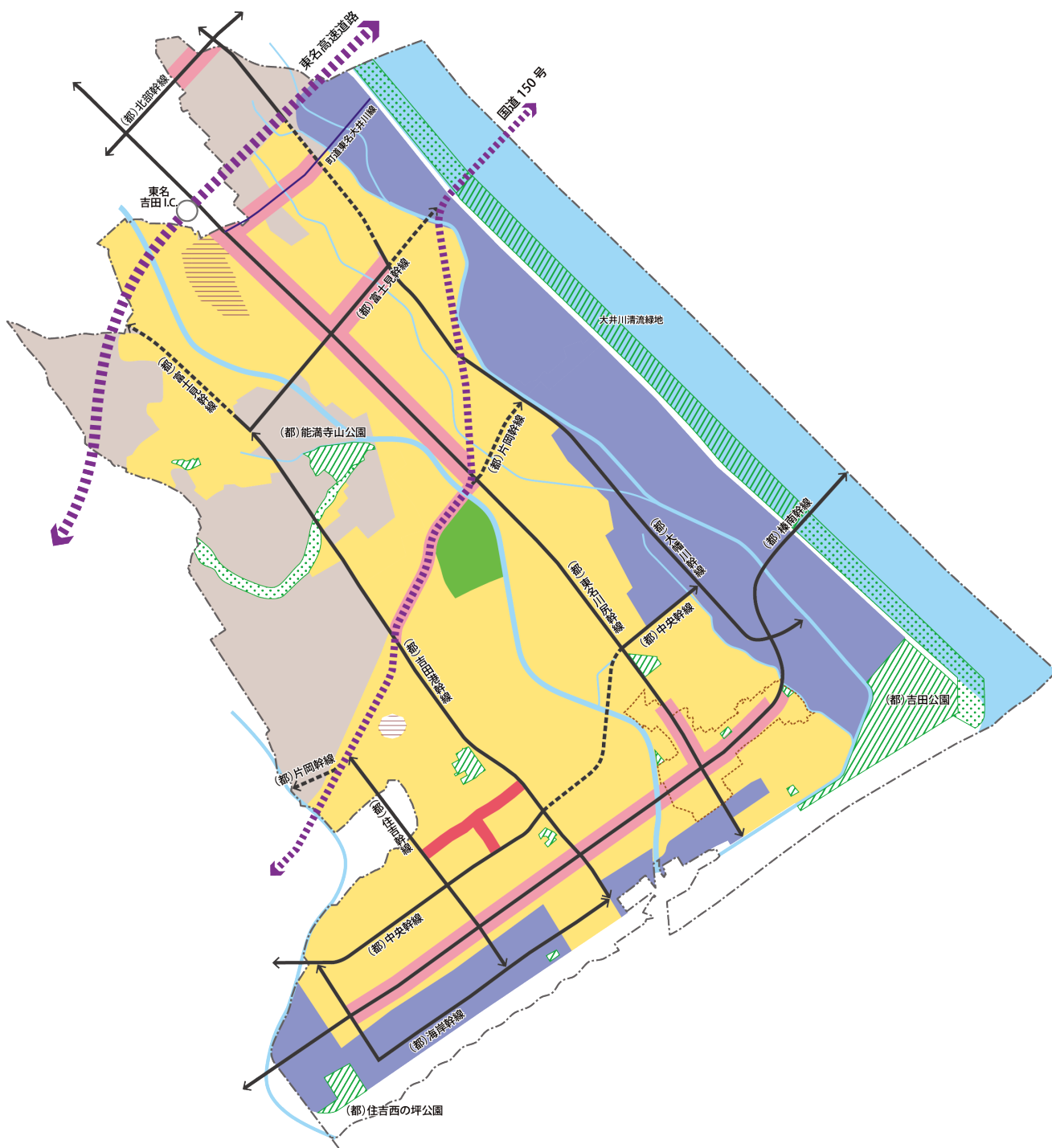
- 国道150号以北の吉田たんぼ等の一団の農用地を確保し、生産性の高い優良農地の保全を図ります。
- その他の農地についても、無秩序な転用の防止に努めます。
- 住吉地域の国道150号以南の一部では、防災対策の必要性を注視しながら都市基盤設備や企業立地等の動向により、都市的土地利用を検討します。
- 排水困難箇所等における排水施設整備により、営農環境の改善を図ります。

#### ⑤ 水辺・緑地系土地利用

- 海岸・河川、公園・緑地の緑は、都市に重要な緑の環境として維持・保全します。
- 吉田漁港多目的広場、川尻防潮堤緑道（海浜回廊）、（都）吉田公園等で構成するシーガーデンは自然と景観に配慮し、多くの人々が集い・交流することができる憩いと活動の場として整備を進めます。
- 公園・緑地の丘陵地の緑、（都）能満寺山公園と二級河川湯日川でつながる緑、一級河川大井川の河川敷の緑、（都）吉田公園、海岸及び海岸沿いの松林等の広々とした緑は、住民との協働による維持・整備を進めます。
- 主要河川において、災害防止対策に努めるほか、水の潤いを感じることでできる環境を整えます。



# 土地利用計画図



住宅系土地利用

- 一般住宅地
- 低層住宅地

商業・沿道利用系土地利用

- 商業・業務地
- 沿道利用地

工業・産業系土地利用

- 工業集積地

農地系土地利用

- 農地

水辺・緑地系土地利用

- 河川等
- 都市計画公園・緑地
- 上記以外の緑地

- 新たな土地利用検討地

- 土地区画整理区域

- 東名高速道路、国道 150 号

- 都市計画道路（整備済み / 計画）



## 5-2 道路・交通計画

### (1) 基本的な方向性

近隣都市及び富士山静岡空港との強い連携、交通集中の緩和を目指して幹線道路の整備をさらに進めるとともに、東名吉田インターチェンジと南北拠点連携軸の結節点に、新たな宅地の創出を推進します。

幹線道路や生活に身近な道路において、安全な歩行者空間の確保を進めます。  
また、生活交通の確保のため、バス事業者との連携・協力体制の強化に努めます。

### (2) 整備・誘導方針

#### ① 幹線道路による骨格道路網の形成

##### 南北拠点連携軸：(都)東名川尻幹線・(都)大幡川幹線

- 内陸と沿岸、町の新たな拠点となる北オアシスパークとシーガーデン、(都)浜田土地区画整理事業地区と東名吉田インターチェンジとを結ぶ(都)東名川尻幹線により、南北拠点連携軸を形成し、各拠点間の連携強化を図り、新たな人の流れの創出や各拠点の機能向上を促進します。
- (都)東名川尻幹線(W=22m 4車線)：内陸と沿岸、町の新たな拠点となる北オアシスパーク及び東名吉田インターチェンジ周辺とシーガーデン、(都)浜田土地区画整理事業地区とを結ぶ重要な幹線道路として、連携機能を向上させるとともに道路管理者(県又は町)が適切に維持管理します。一部の暫定供用部分については、県が整備に向けて取り組んでいます。
- (都)大幡川幹線(w=16m 2車線)：東名吉田インターチェンジ周辺、北オアシスパーク周辺と(都)吉田公園とを結ぶ重要な路線として、また島田市との連携強化と防災機能の強化を図る道路として、適切な維持管理を行います。また、未着手区間については、地域住民の意向を反映しつつ、整備に向けて取り組みます。

##### 東西都市連携軸：(都)榛南幹線・(都)北部幹線・(都)富士見幹線・国道150号

- 現在東西方向の主要幹線道路となっている国道150号に加えて、(都)榛南幹線及び(都)北部幹線により、3つの東西都市連携軸を形成し、焼津市・牧之原市方面との連携強化と交通集中の緩和を進めます。
- (都)榛南幹線(W=25m、4車線)、(都)北部幹線(W=27m、4車線)、国道150号は焼津市及び牧之原市の各方面への幹線道路として、県が維持管理を実施しています。
- (都)富士見幹線(W=12m、2車線)は、町の玄関口としての情報発信・賑わい創出拠点、災害時の防災機能を備えた被災者支援の拠点である北オアシスパークへのアクセス道路として、道路の老朽化状況等に合わせて適切に維持管理します。



## ② 幹線道路を補完する道路の整備

### 南北拠点連携軸の補助幹線道路：(都)吉田港幹線 他

- 町内の南北軸を補完し、島田市との連携や富士山静岡空港への利便性を向上する道路として、(都)吉田港幹線を位置付けます。
- 南北拠点連携軸を補完する道路として(都)富士見幹線の未整備区間の整備に向けて取り組みます。

### 東西都市連携軸の補助幹線道路：(都)中央幹線・町道東名大井川線

- 牧之原市方面との連携を補完する道路として(都)中央幹線(都)吉田港幹線より西 $W=12$ m)を位置付けます。また、町内の幹線道路・補助幹線道路をラダー状(はしごの意味)に結ぶ道路として、川尻地域の(都)中央幹線( $W=12$ m)、町道東名大井川線、( $W=12\sim 16.3$ m)を位置付けます。

## ③ 歩行者空間の確保

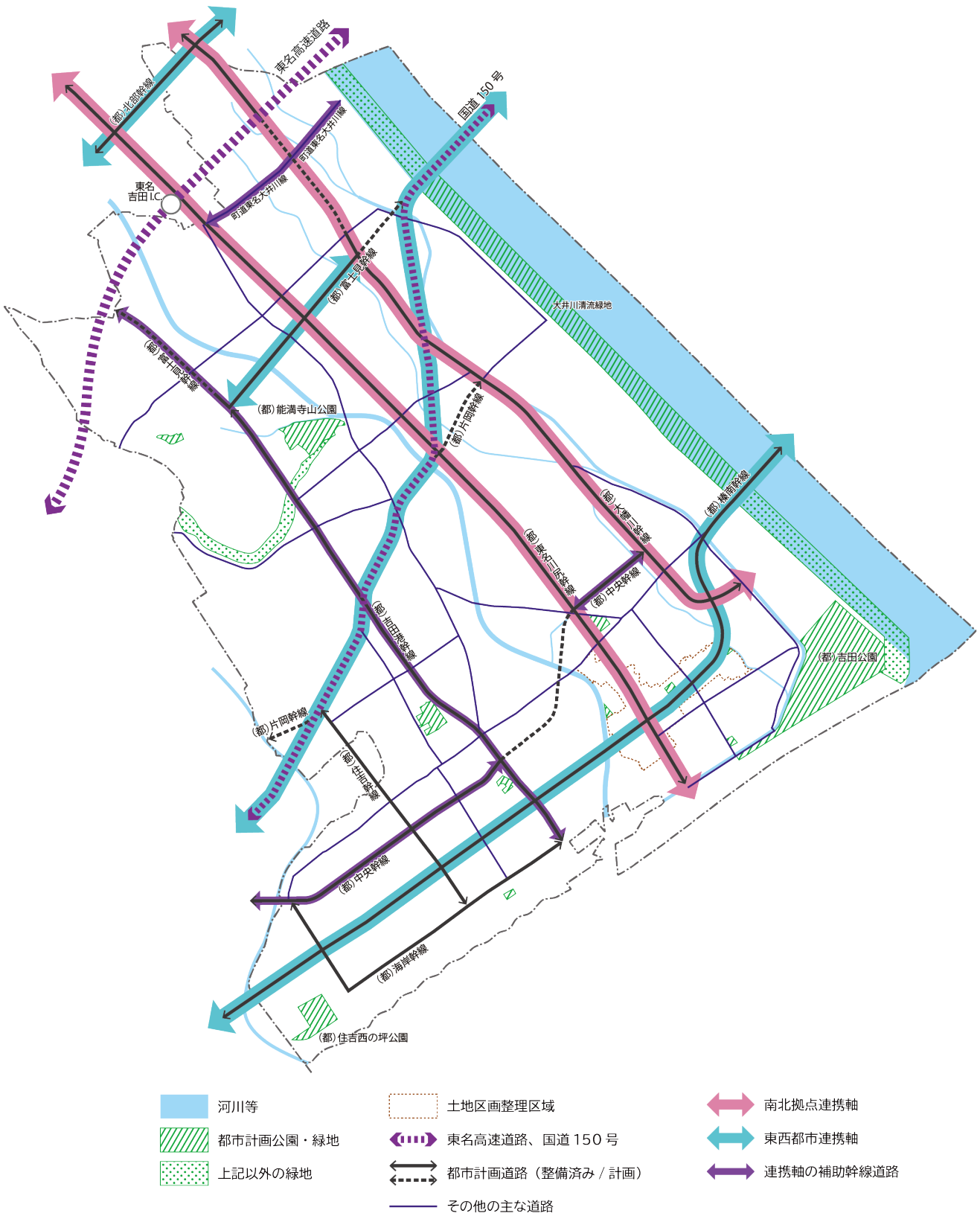
- 歩行者の安全性の確保や快適な道路空間の創出のため、適切な歩行者空間を確保します。また、社会環境、生活環境や道路交通状況の変化に合わせて適切な交通安全対策を行います。
- 新たに整備する幹線道路、補助幹線道路においては、歩行者の安全性に配慮した歩行者空間の確保を図るほか、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- 商業・業務地域等においては、道路整備と併せた歩行者空間の確保を図ります。
- このほか、主要な生活道路や小中学校周辺の通学路をはじめとして、歩行者が安全に通行することのできる空間の確保に努めます。
- 地域ごとの主要施設を結ぶ道路において、歩行者が安全に通行することのできるネットワークを整備します。

## ④ 生活交通の確保

- 事業者と連携し既存交通機関の維持及び利便性を向上し、町民の利用促進を図ります。
- 町の新たな移動手段として、誰もが気兼ねなく町内移動ができるオンデマンド型乗合タクシー「ぎゅっと”カーよしだ」の運行を開始しました。今後、継続的な運行について検討し、併せて利便性向上策を研究します。
- 東名吉田インターチェンジ周辺にバスターミナルの整備を進めることにより、路線バス利用者の利便性向上を図るとともに町内外への人の流れを創出する交通結節点としての機能強化に向けて取り組みます。



## 道路・交通計画図



## 5-3 環境整備・共生計画

### (1) 基本的な方向性

町内にある水や緑の環境を守り、活かすことで、環境と共生したまちづくりを進めます。  
海浜・河川、公園・緑地においては、既存環境の維持と新たな活用方策を検討し、それぞれの有機的な連携を図ります。  
公共下水道事業の加入促進と合併処理浄化槽の普及を促進し、より良い衛生環境を整えます。

### (2) 整備・誘導方針

#### 【海浜・河川等】

##### ① 海浜環境の保全・活用

- 町では南海トラフ巨大地震等の地震に伴って発生する津波に対する備えとして、町に『新たな安全』を創出する「津波防災まちづくり」として防潮堤の整備を推進していきます。また、良好な景観を活かしたシーガーデン（多目的広場・海浜回廊・河川防災ステーション・(都)吉田公園等）を合わせて整備する「シーガーデンシティ構想」を具現化することにより、『新たな賑わい』の創出を一体的に推進します。整備された海岸においては、住民や利用者との協働により清掃活動を充実するほか、海洋資源等を利用した新たな海岸活用を研究します。
- 飛砂・塩害等の自然災害から保護するための海岸保安林は、松くい虫の防除等引き続き適切な保全を図っていきます。また、松林や小道等の管理方法について、地域の実情に合わせた方策を模索し、地域との協働により実施します。

##### ② 河川環境の維持・整備

- 一級河川大井川・二級河川坂口谷川・二級河川湯日川について、それぞれ国及び県による河川環境の適切な維持管理を行っていきます。
- 一級河川大井川や二級河川湯日川の河川敷の環境を楽しむことができる施設を適切に維持管理します。
- 湯日川親水公園については、適切な維持と、利用を高めるための改善方策を検討します。
- 近隣市町及び関係団体との協働により一級河川大井川水系の用水路を適切に維持管理するほか、地下水の有効利用を適切に進めます。
- 町内河川の環境維持については、住民や企業との協働により、生活に身近な河川の清掃活動等を進めます。



## 【公園・緑地】

### ③ 公園緑地の整備・維持管理

- 町内に都市計画決定されている都市計画公園（10箇所）の中で、未開設の公園について整備に向けて取り組みます。また、決定施設の一部が整備されている（都）吉田公園、（都）能満寺山公園の更なる整備を推進します。
- （都）能満寺山公園周辺にある森林は、町内にある貴重な緑として、所有者との調整を図りながら適切な維持管理を進めます。
- 北オアシスパーク（防災公園）は、町を訪れる人々の玄関口としての情報発信拠点、災害時の防災機能を備えた被災者支援の拠点として活用します。
- 公園整備後は、町と住民・各種団体とが連携のもと適切に維持管理します。

### ④ 緑化の推進

- 道路や公園、公共施設用地の小スペース等を利用した花木の植栽を推進します。
- 緑豊かな住宅地環境を創出するため、住民の意識を高めるほか、生垣づくり等の緑化を支援します。
- 事業者の緑化意識を高め、企業敷地内の緑化を促進します。
- 宅地開発等において整備された緑のスペースは住民と連携して適切に維持管理を行います。

## 【公共下水道・排水処理】

### ⑤ 公共下水道事業の維持管理

- 計画決定区域内の整備された管渠はストックマネジメント計画により、施設・設備の更新を進め、適正な維持管理を図ります。
- 管渠が整備された地域においては、積極的な加入を促進し、事業経営の健全化を図ります。

### ⑥ 合併処理浄化槽の設置促進

- 公共下水道事業の供用区域外の地域においては、引き続き、合併処理浄化槽の普及を促進します。



## 【環境衛生等】

### ⑦ 環境美化の推進

- 海岸・河川、公園・緑地、道路における環境美化の意識を高め、生活に身近な場所から、住民一人ひとりが美化活動に取り組むための施策を推進します。
- 地域や団体で行われる環境美化活動を支援するほか、より多くの住民が参加しやすい環境美化イベント等の実践活動により、意識の高揚を図ります。

### ⑧ ごみ減量化・不法投棄防止の推進

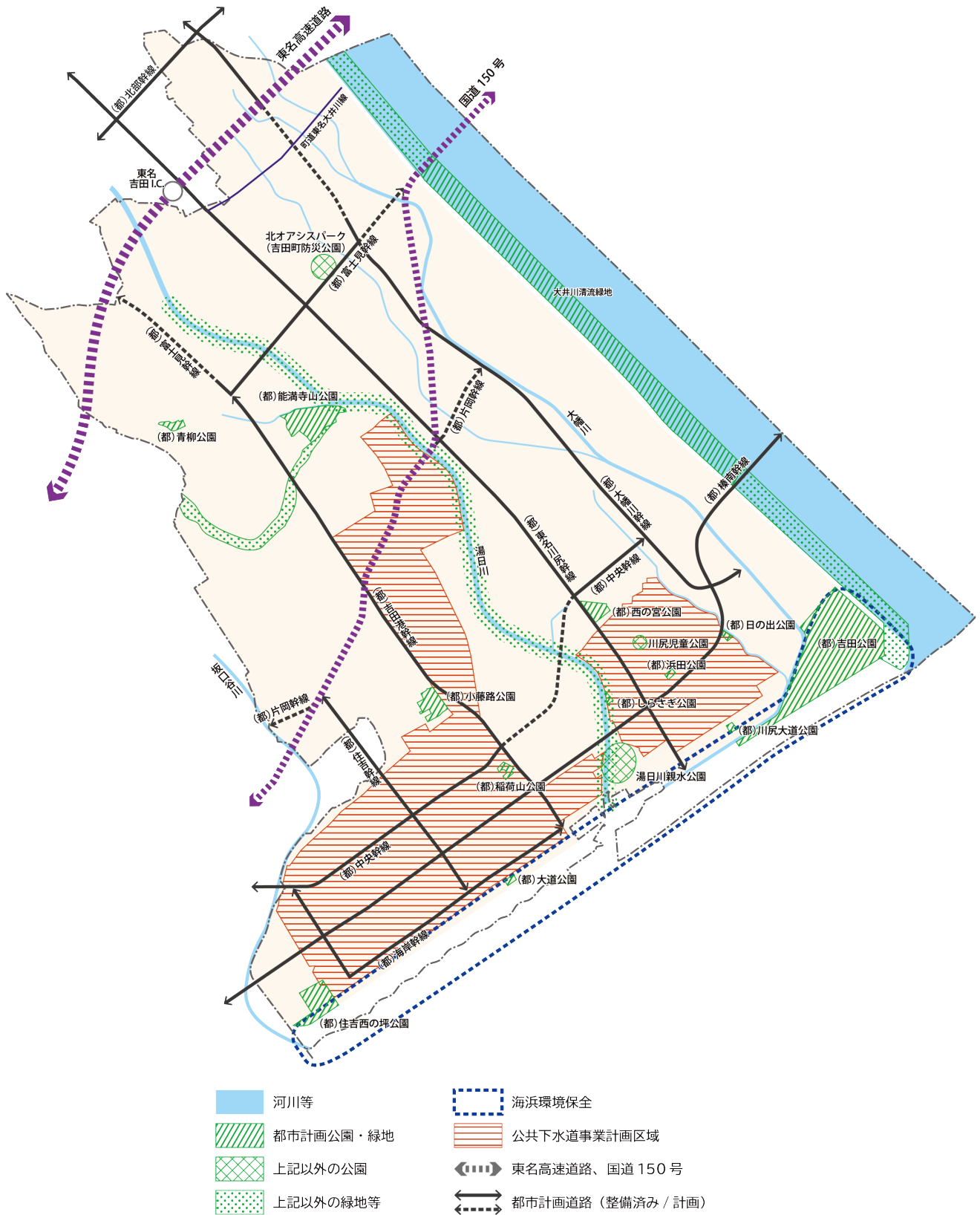
- 資源となるごみの分別収集を促進する等、ごみの減量化とリサイクル推進に向けた地域全体の機運を高めていきます。
- 監視の強化等による不法投棄の未然防止を進め、地域環境を維持・向上します。
- 廃棄物の適正処理のために必要な用地については、生活環境及び自然環境の保全に十分配慮して確保します。

### ⑨ 公害防止・地球温暖化防止

- 県との協力による法令や条例の遵守、企業との公害防止協定締結の継続等により、公害の未然防止に努めます。
- 新たな施設整備等に際しての環境負荷の少ないエネルギーの利用、環境負荷を減らすことのできる施設整備等を促進し、地球温暖化防止に努めます。



## 環境整備・共生計画図



## 5-4 防災計画

### (1) 基本的な方向性

南海トラフ巨大地震や激甚化する自然災害に対する地域防災力を高め、安全・安心に暮らせる環境を創出します。

本町は、駿河湾の沿岸域に位置する平坦な地形となっていることから、津波災害に対する早急な対策が喫緊の最重要課題となっており、「津波防災まちづくり」による災害に強い地域づくりを進めます。

また、海岸や吉田漁港近くにある古くからの家屋等密集し、道路が狭小な市街地では防災対策が必要となっています。

これらの防災対策の必要な箇所や地域において、防災関係施設の整備を進めるとともに、地域防災体制の充実と強化を図ります。

### (2) 整備・誘導方針

#### ① 地震・防災対策の推進

- 南海トラフ巨大地震等の地震に伴って発生する津波に対する備えとして、「命を守る対策」、「財産・生産活動を守る対策」、「被災時の生活支援対策」の三本柱を充実・強化することにより、沿岸部においても持続的発展を可能にする津波災害に強いまちづくりを推進します。
- 駿河湾沿岸部におけるL2津波に対応した防潮堤・多目的広場等のシーガーデンの整備を進めており、内陸における基幹的広域防災拠点機能についても整備を推進します。
- 津波避難タワー群や防災公園等の活用を図るとともに、避難地及びライフライン関連施設の耐震化対策を推進します。なお、指定避難所については耐震性能を有しています。
- 資機材・施設の整備・改善により、災害発生時の対応策を推進し、防災拠点となる富士山静岡空港との連携を図ります。

#### ② 治山・治水対策の推進

- 水害や土砂災害を防止するために、河川の改修、排水施設の整備を推進します。急傾斜地対策については県が対策事業を進めています。
- 大雨の度に浸水する地区については、遊水地・貯水池等の確保をはじめ、ポンプ場の整備・改修等の改善手法を検討します。



## ③ 建築物の耐震化の促進

- 昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震診断及び耐震補強といった耐震化をはじめ、生活道路の拡幅やブロック塀から生垣への転換を促進します。

## ④ 自主防災活動の強化

- 被害の軽減・抑制に重要となる地域の自主防災について、防災訓練の実施等の活動を支援します。
- 防災訓練や各情報媒体を通じた啓発活動、小・中学校や自主防災会との連携により、住民一人ひとりの防災・減災意識を高めます。

## ⑤ 防犯対策の推進

- 防犯施設の整備や地域防犯活動の推進により、犯罪のない安全安心で住み良い地域づくりを進めます。
- 自治会との連携により、防犯灯の整備促進と良好な維持管理に努めます。また、自主的な防犯活動を行う地域ぐるみの防犯体制を充実します。

## 5-5 景観形成計画

## (1) 基本的な方向性

河川や海岸の水辺、能満寺山の丘陵地、吉田たんぼ等の自然景観を適切に保全すると同時に、東名吉田インターチェンジ周辺や幹線道路沿道において、緑豊かな景観づくりを推進します。大規模な工場の集積した地区では、周囲の緑の環境と調和した景観づくりを推進します。駿河湾沿岸部においては、誰でも安心できる防災機能の充実を図るとともに、駿河湾と富士山を望む良好な景観が形成されていることから、「シーガーデンシティ構想」に基づき、来訪者を含めた多くの人々に利用される賑わいの場の機能を併せ持った空間としての活用を図ります。

## (2) 整備・誘導方針

## ① 町の顔となる沿道景観の創出

- 本町への玄関口となる東名吉田インターチェンジをはじめ、(都)東名川尻幹線、(都)榛南幹線沿道において緑豊かな環境と調和した都市景観の形成を図ります。
- 県条例に基づく広告物の規模や高さ等の適切な誘導や、吉田町緑のオアシス条例に基づく事業場敷地の緑化等を進めるほか、建築物の形態・色彩についてのルール化(地区計画、景観法に基づく指導・誘導や条例化等)の検討を進め、本町の顔となる景観を誘導します。



## ② 緑豊かな工業地の景観づくり

- 一級河川大井川の右岸の工業地において、準用河川大幡川や（都）吉田公園、（都）大井川清流緑地の自然環境と調和した景観となるよう、吉田町緑のオアシス条例に基づき事業場敷地の緑化を求めるほか、建築物の形態・色彩についてのルール化を検討します。

## ③ 海岸景観の維持・創出

- シーガーデンについては、駿河湾・一級河川大井川・富士山の眺望に配慮しながら、吉田漁港や道路・公園と海岸の自然が融和した水辺景観の形成を図ります。
- 住民や企業との協働による除草や清掃等の環境美化活動を通じて、松林や海岸の景観の維持・保全をするほか、新たな海岸の活用の際には、景観に配慮します。

## ④ 吉田たんぼの景観保全

- 美しく管理され、整然と広がる国道150号以北の吉田たんぼの景観を保全します。
- 農業生産基盤整備に際しては、自然環境に配慮し、周辺と調和した景観を創出します。

## ⑤ 歴史と自然の景観づくり

- （都）能満寺山公園内や道路に面した敷地において、四季を感じることのできる花木の植栽や、堤防道路の除草を通して、緑の景観づくりを進めます。



# 都市景観計画図



- |           |                   |       |
|-----------|-------------------|-------|
| 河川等       | 新たな土地利用検討地        | 景観づくり |
| 都市計画公園・緑地 | 土地区画整理区域          |       |
| 上記以外の緑地   | 東名高速道路、国道 150 号   |       |
|           | 都市計画道路（整備済み / 計画） |       |
|           | その他の主な道路          |       |



## 6 シンボルプロジェクト

将来の本町の姿を象徴的に表すプロジェクトとして、シンボルプロジェクトを示します。

### 6-1 「シーガーデンシティ構想」の推進

#### ① シーガーデンの整備

- L2津波に対応した防潮堤と海浜回廊の整備

確固たる安全を確保するために最も重要となるシーガーデン（海浜回廊）の具現化を目指し、これまでに防潮堤機能を備えた多目的広場の整備を行いました。今後は、住吉工区の防潮堤整備に取り組み、L2の津波をどこからも町内に越流させない「全周防御」対策を進めます。

また、整備された防潮堤の天端は、駿河湾と富士山を望む海浜回廊として活用し、(都)吉田公園から二級河川坂口谷川までの間に、眺望景観に配慮した遊歩道の整備を促進します。

#### ② 防災拠点機能の整備

- 北オアシスパーク（防災公園）等における防災機能の充実と活用

津波浸水想定区域外にある北オアシスパーク及びその周辺、東名吉田インターチェンジ周辺において、公共交通の拠点（バスターミナル）、町の玄関口としての情報発信拠点機能や災害時の避難場所・応急仮設住宅用地、物資供給等に関する協定等による防災拠点機能の充実と活用を推進します。

- 企業活動の維持支援機能の整備

「"ふじのくに"のフロンティアを拓く取組」の区域では、津波浸水想定区域から移転する企業の受け皿となる工業用地と応急仮設住宅建設用地等、災害時に必要な施設の確保を促進します。

#### 吉田町賑わい創出プラン シーガーデンシティ構想(令和5年4月改訂)

1000年に一度の大津波への備えを「津波防災まちづくり」を進めることによって構築し、『新たな安全』を創出するとともに、北オアシスパーク（防災公園）の情報発信機能を活用しながらシーガーデン（多目的広場、海浜回廊、河川防災ステーション、県営吉田公園等）や町内各所への人の流れを「賑わいまちづくり」によって喚起し、『新たな賑わい』を創出する取組を一体的に進め、魅力あるまちづくりを行う町独自の取組

#### 新たな安全の確保と新たな賑わいづくりを一体的に進める取組

##### 津波防災まちづくり

- 命を守る対策（避難タワー、避難路整備等）
- 財産生産活動を守る対策（防潮堤整備、事業用地確保等）
- 被災時の生活支援対策（物資供給体制の確保等）

##### 賑わいまちづくり

- 北オアシスパーク（防災公園）からの情報発信
- シーガーデンでの賑わいづくり
- 空港から沿岸部を結ぶ、海の道（オーシャンロード）の活用

豊かで勢いのある魅力的なまち



## 6-2 (都) 能満寺山公園周辺・二級河川湯日川親水空間の整備

### ① 二級河川湯日川親水空間の整備

- 動植物の生態系に配慮しながら、子どもを含めた散策者が水辺に親しむことのできる場所として、湯日川親水空間の整備を進めます。

### ② 堤防の保全

- 住民や企業、NPO等の活動団体との協働により二級河川湯日川堤防の緑の環境を保全します。

### ③ 歴史文化拠点の整備

- (都) 能満寺山公園周辺を公園緑地、歴史資源、観光資源、文化施設等の歴史文化拠点として一体的に整備します。
- (都) 能満寺山公園においては、公園内を巡ることのできるバリアフリー対応の園内道路を整備しました。今後は、駐車場整備にあわせて駐車場から展望台小山城までの通路のバリアフリー対応を進めます。

## 6-3 (都) 浜田土地区画整理事業及び土地利用誘導の促進

### ① (都) 浜田土地区画整理事業の促進

- 道路・公園等の必要な公共施設を整備・改善するとともに、整然とした区画の宅地化を進めるため、組合施行により(都) 浜田土地区画整理事業が進められています。この事業によって、沿道商業機能や住宅地等による町内外の交流が生まれることとなり、新たな拠点づくりとして重要な事業となります。町では組合に対して、保留地処分が円滑に行われるよう支援し、事業進捗を促進します。

### ② 幹線道路沿道の土地利用の誘導

- (都) 浜田土地区画整理事業区域やその周辺において、幹線道路沿道の利便性を活かしたサービス施設等の立地を誘導します。



## 6-4 緑と花いっぱいの地域づくり

### ① 公園・公共施設内の緑の適切な管理

- 既存の都市公園や住宅地内の身近な場所の緑地について、住民・企業・NPO等との協働によって、花や緑の適切な維持管理を推進します。
- 花壇やフラワーポット等の設置による沿道緑化を充実します。
- 町立図書館等の公共施設内の緑化に努めます。

### ② 住民参加（花いっぱい活動団体・小中学校・NPO等）による沿道緑化のボランティア活動

- 本町は、行政と住民が一体となって緑化推進と保全に努め、緑あふれる都市づくりを目指した「吉田町緑のオアシス条例」を制定しています。
- 花いっぱい活動団体や小中学校、NPO等が、安全な歩行空間を確保しながら沿道緑化や環境美化の活動を行っています。この活動をさらに多くの住民や団体、企業に拡大し、町全体の活動による緑と花いっぱいの地域づくりを進めます。

### ③ 住宅地内の生垣づくり、道路に面した敷地の花の植栽

- 日常生活している住宅地内に緑が多く、潤いのある環境であることは、暮らしの重要な要素です。本町では、吉田町緑のオアシス条例や支援制度により、可能な限り多くの方が緑化の推進に携わる環境づくりに取り組んでいます。住宅地内のブロック塀の生垣化、道路に面した小スペースの花壇づくり等、身近な空間の緑化について、協働の取り組みを進めます。

### ④ 事業場の敷地周辺の緑化

- 事業場の敷地の緑化は、工場立地法又は条例に基づき、事業場敷地の外周部に緑地を配置する等の適正な緑地の配置と緑化の質の向上を推進し、自然環境と生活環境に配慮した緑地をつくり出します。
- また、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」による誘致企業敷地の緑地や環境施設は、災害時の応急仮設住宅用地等への活用を進めます。



第Ⅰ章  
はじめに

第Ⅱ章  
全体構想

第Ⅲ章  
地域別構想

第Ⅳ章  
実現化方策

資料編

